荒川区公共施設等総合管理計画

（令和9（2027）年度～令和18（2036）年度）

（素案）

令和９（２０２７）年３月

荒川区

目　　次

第１章 計画の基本的事項 1

1　計画策定の背景と目的 1
2　計画の位置付け 2
3　計画期間 2
4　対象施設 3

第２章 公共施設等の現状・将来の見通し 4

1　公共施設の現状 4
（1）公共施設の概況 4
（2）建物状況 6
2　インフラ施設の現状 7
（1）インフラ施設の概況 7
3　区の人口の今後の見通し 8
（1）人口の将来展望 8
4　荒川区の財政 9
（1）歳入決算の推移 9
（2）歳出決算の推移 10
（3）普通建設事業費 10
（4）基金残高 11
（5）有形固定資産減価償却率 12
5　社会情勢の変化 12
6　公共施設等の将来更新費用等の推計 13
（1）公共施設 13
（2）インフラ施設 17
7　公共施設等に対する投資の見通し 18
8　区におけるこれまでの取組 19
（1）荒川区教育施設長寿命化計画 19
（2）荒川区新庁舎整備基本方針 19
（3）未来に向けた保育施策のあり方 19
（4）荒川区立幼稚園の方向性について 19
（5）日暮里地域における公共施設の順次更新 19
（6）宮前公園周辺地域等における公共施設の順次更新 19

第３章 総合・計画的な管理に関する基本方針 20

1　公共施設等の管理に関する基本的な考え方 20
（1）老朽化への対応 20
（2）変化する行政需要への対応 20
（3）財政状況への対応 20
2　公共施設等の管理に関する実施方針 21

（1）長寿命化 21
（2）施設の安全確保（耐震化・防災強化） 21
（3）ユニバーサルデザイン化の推進 21
（4）脱炭素化の推進 22
（5）集約化・複合化 22
（6）区民サービスの継続・向上 22
（7）順次移転方式 22
（8）多様な区民ニーズに対応可能な工法の採用 22
（9）民間活力の活用 23
3　計画期間における管理目標 24
第４章　施設類型の管理方針 25
1　公共施設の類型ごとの管理に関する基本的な方針 25
2　公共施設 25
（1）行政系施設 25
（2）教育施設 26
（3）コミュニティ施設 28
（4）文化・スポーツ・生涯学習施設 29
（5）福祉施設 30
（6）子ども関係施設 31
（7）清掃リサイクル施設 32
（8）住宅 33
（9）その他施設 34
3　インフラ施設の類型ごとの管理に関する基本的な方針 36
（1）道路 36
（2）橋りょう 36
（3）公園等 36
第５章　進捗管理・推進体制 37
1　庁内の取組体制 37
（1）庁内の取組体制 37
（2）情報管理・共有方策 37
2　フォローアップの実施方針 37

巻末資料
区管理施設（建物）一覧表 38

第1章　計画の基本的事項

1　計画策定の背景と目的

荒川区では、昭和30年代から昭和40年代にかけて、区民の多様な行政需要に的確に応えるため、小・中学校やひろば館、福祉・保育施設などの公共施設及び道路や橋りょうをはじめとする都市インフラを集中的に整備してきました。これらの施設は、長年にわたり区民生活を支え、地域の発展を牽引する基盤となってきましたが、一斉に整備された公共施設等は現在、建築後60年以上が経過しています。そのため、大規模な改修や建替えの時期が同時に到来するという、これまでにない事態に直面しています。

また、平成29（2017）年度の公共施設等総合管理計画の策定から 10 年が経過し、区を取り巻く社会情勢は大きく変容し、少子高齢化のさらなる進行や人口動態の変化に伴い、公共施設に求められる利用需要や機能は多様化しています。これに加え、近年の激甚化する自然災害に対する防災・減災対策の強化、脱炭素社会の実現に向けた施設の省エネ化や環境配慮など、公共施設が果たすべき安全性や環境性能の要請も高度化しています。特に、荒川区においては、学校施設を始めとする大規模な施設の更新計画が進行しており、区の施設及びインフラ全体を総合的かつ計画的に適正に管理していくことが強く求められています。

今後、施設更新需要に対して多額の費用が見込まれる一方、建築費の高騰や生産年齢人口の動向、社会保障費の増大などを背景に、区の財政状況は極めて厳しい局面が続くものと予想されます。次世代に過度な負担を先送りすることなく、限られた経営資源を有効に活用するためには、壊れてから直すという対症療法的な方法ではなく、これまでに実施してきた予防保全の取組をさらに進めて、中長期的な財政負担の軽減と平準化を徹底する、実効性の高いマネジメントへの移行が不可欠です。

こうした背景を踏まえ、区が保有する全ての公共施設及びインフラ施設の現状や劣化度、将来の利用需要を一元的に把握・分析し、予防保全型管理を確立してライフサイクルコストの最小化を図ります。本計画で定める基本方針や実施方針等に基づき、学校更新や本庁舎建替えをはじめとする重点プロジェクトを着実に進めるとともに、財政の健全性を堅持しながら、安全・安心でいきいきと住み続けられるまちづくりと、質の高い区民サービスの持続的な提供を目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、総務省指針（平成 26 年総務省通知、平成 30 年 2 月、令和 4 年・令和5年 10 月改定）を踏まえ、区の公共施設等の今後の在り方を含む基本的な管理の方向性を示すものです。

また、「荒川区基本構想」に基づき策定する「（仮称）荒川区行政運営計画」と整合を図るとともに、総合管理計画に基づく個別施設計画と相互調整を行い、長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進します。

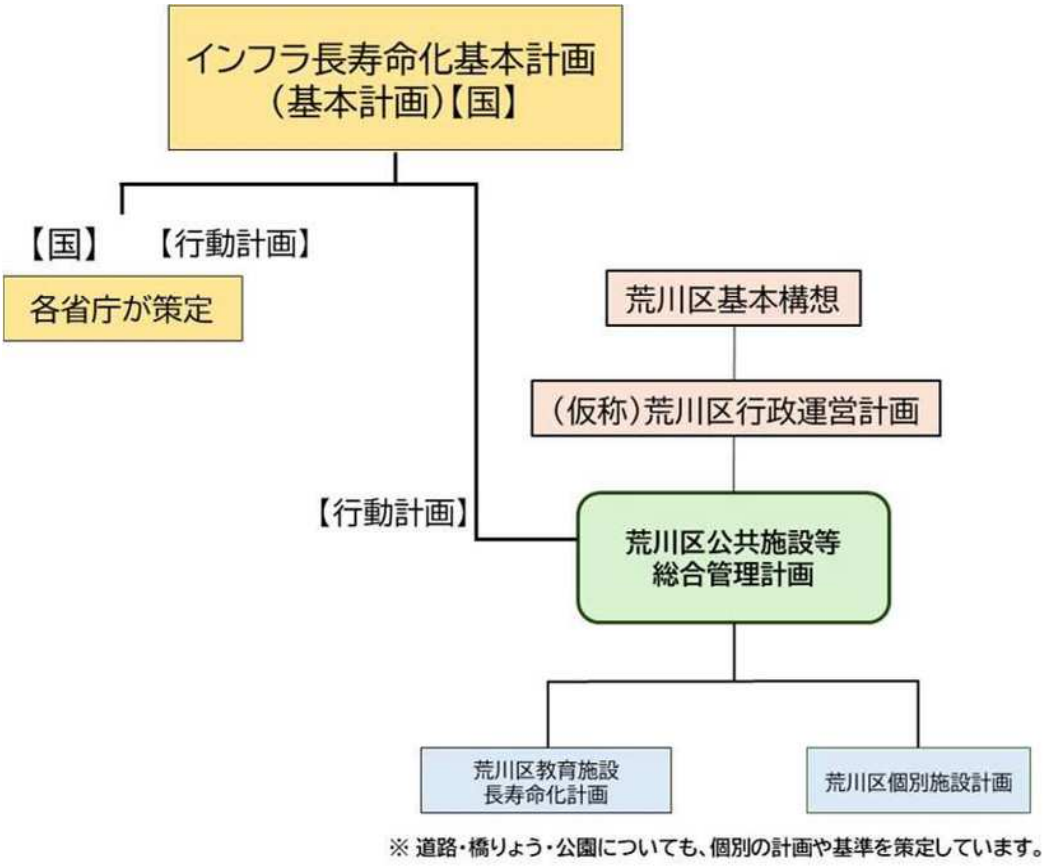


図 1-1　計画の位置付け

3 計画期間

計画期間は、令和 9（2027）年度から令和 18（2036）年度までの 10 年間とします。また、社会情勢の変化、計画の進捗状況等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行います。

4 対象施設

区が保有する全ての公共施設とインフラ施設を対象とします。また、施設の種類により、図1－2のとおり「公共施設」、「インフラ施設」に分類します。

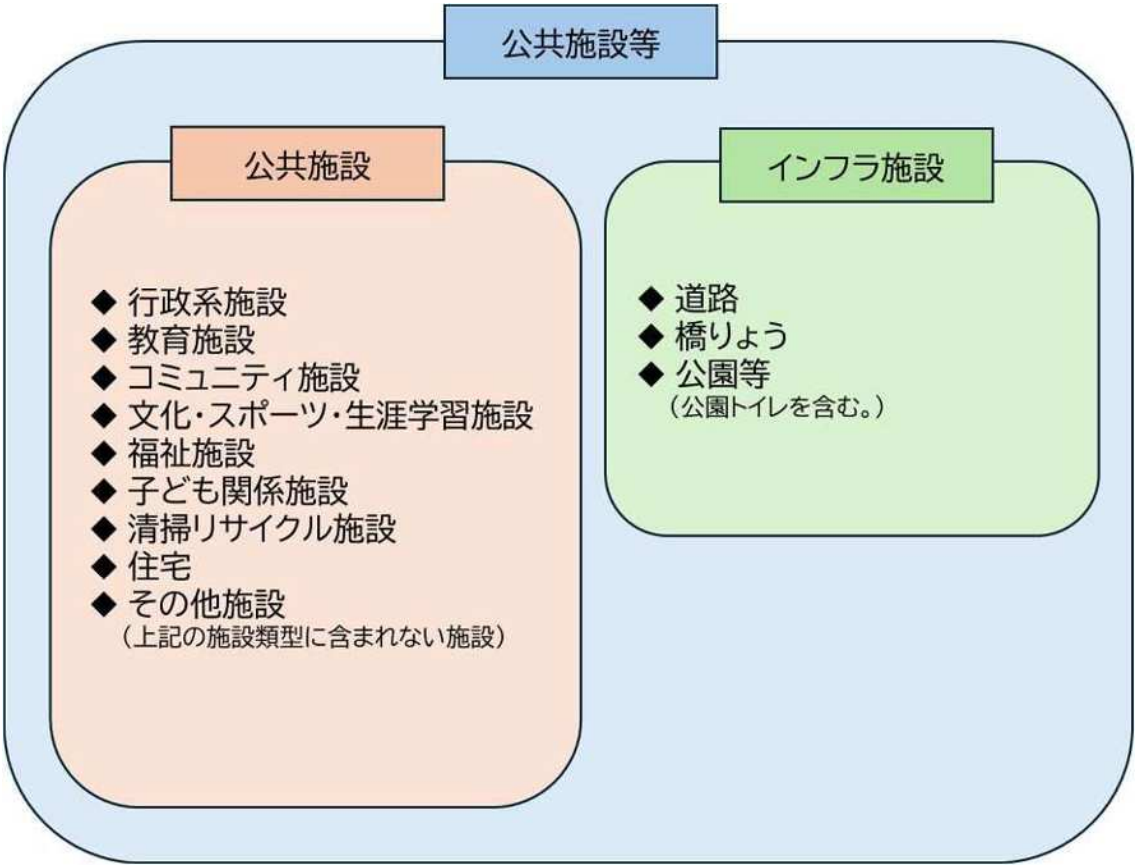


図 1-2　計画対象施設

第2章　公共施設等の現状・将来の見通し

1　公共施設の現状

（1） 公共施設の概況

現在、区が維持管理※する公共施設は、施設数 205施設、棟数307棟、延床面積約46．5万㎡です。

表 2-1　公共施設（建築物）の保有状況

類型名称	施設数	棟数	延床面積（㎡）
行政系施設	10	14	28,292.86
教育施設	42	98	232,885.61
コミュニティ施設	30	30	32,247.21
文化・スポーツ・生涯学習施設	17	23	62,863.14
福祉施設	20	27	29,271.51
子ども関係施設	28	29	23,159.73
清掃リサイクル施設	6	7	4,656.71
住宅	2	6	19,201.57
その他施設	50	73	32,306.19
合計	205	307	464,884.53

※ 維持管理する公共施設には、保有施設のほか使用許可を受けて利用している施設（公共施設等）を含みます。

区が保有する公共施設は、その他施設が最も多く24．4％を占めており、次いで教育施設が20.5%を占めています。

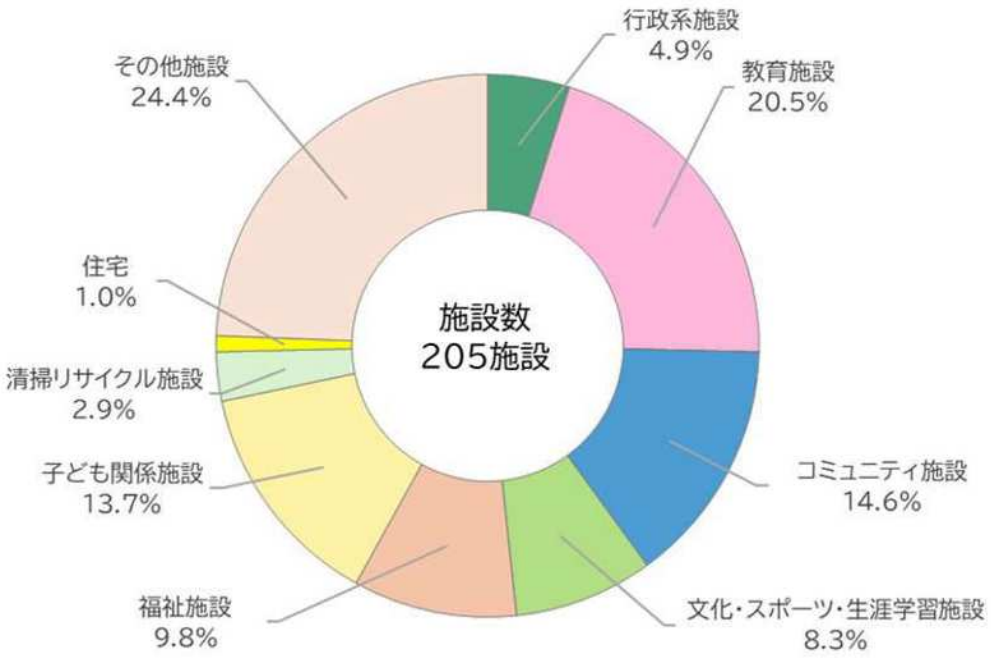


図2-1　用途別の施設数

※ 端数処理の関係上、合計値が100%とならないことがあります。

区保有施設の延床面積では、教育施設が最も多く 50.1%と全延床面積の約半数を占めており、次いで文化・スポーツ・生涯学習施設が 13.5%となっています。

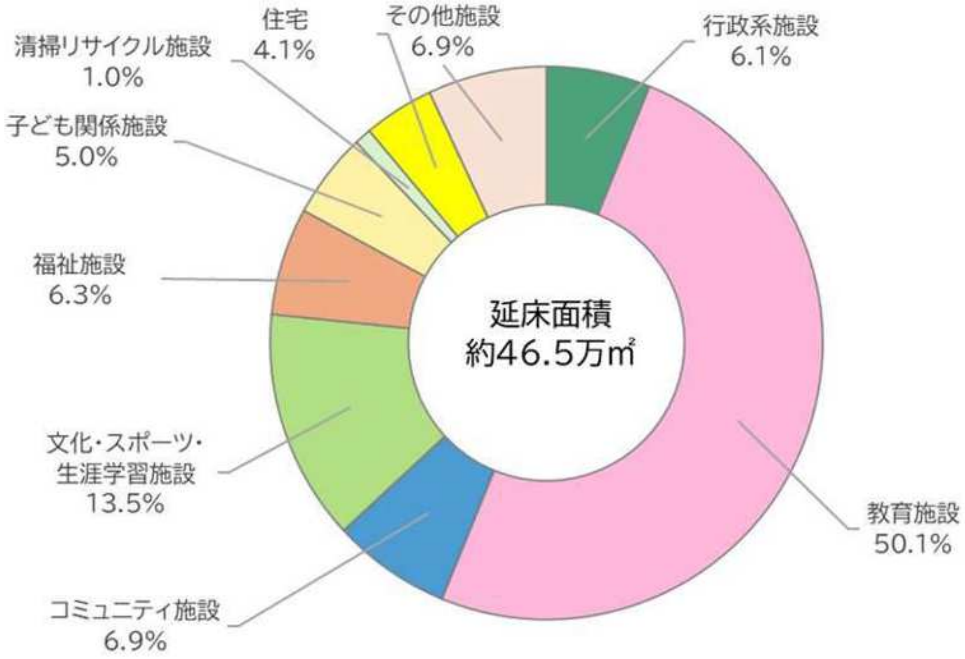


図2-2　用途別の延床面積

※ 端数処理の関係上、合計値が100%とならないことがあります。

（2） 建物状況

区保有公共施設の建築年度別の施設数は、平成2(1990)年度～平成6(1994)年度に整備された施設が23施設と最も多く、次いで昭和45(1970)年度～昭和49(1974)年度に整備された施設が22 施設となっています。

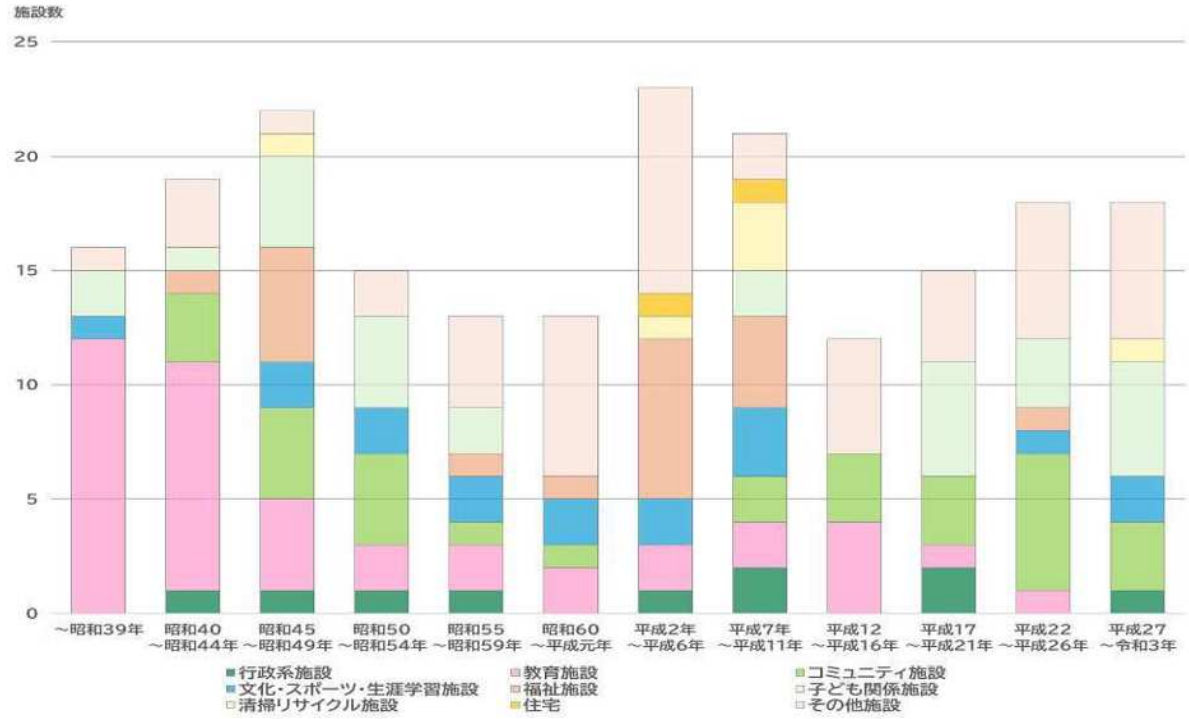


図2－3　建築年度別の用途別施設数

建築年度別の延床面積は、昭和39(1964)年度以前に整備された施設が最も多くを占め、93%が教育施設です。次いで昭和40(1965)年度～昭和44(1969)年度に整備された施設が多く、昭和44(1969)年度までの築57年を経過した施設が延床面積の3割を占めています。

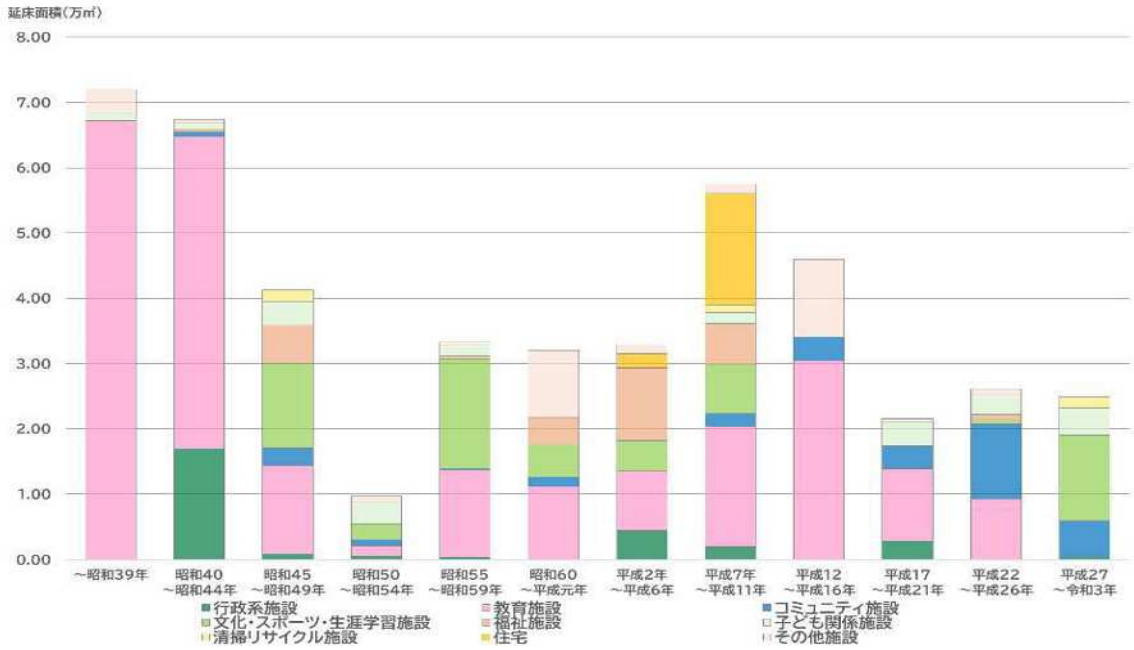


図2－4　建築年度別の用途別延床面積

2　インフラ施設の現状

区が保有するインフラ施設には、道路、橋りょう、公園等があります。

（1）インフラ施設の概況

ア　道路

区が管理している道路は 980 路線で、その総延長は197, 519m、道路面積（道路部）は1, 235, 512㎡となっています。

表 2-2　道路の状況（令和8年4月1日現在）

	数量等
路線数	980　路線
延長	197, 519　m
面積	1, 235, 512　㎡

イ　橋りょう

区が管理している橋りょうは、5橋（表2－3）で、第二日暮里跨線道路橋及び紅葉坂跨線人道橋は架設後100年以上を経過しています。紅葉坂跨線人道橋は、東日本旅客鉄道株式会社と分割で管理しています。

表 2-3　橋りょうの状況

橋りょう名	橋長	幅員	架設年	備考
下御隠殿坂跨線道路橋	91.9m	15. 0m	平成7年	
第二日暮里跨線道路橋	52. 5m	6. 1m	昭和3年	昭和41年　桁改良
紅葉坂跨線人道橋	106. 6m	4. 4m	昭和3年	昭和60年　拡幅
親子ガード	10. 6m	10. 3m	平成 17 年	
南千住駅連絡通路	14. 6m	7. 15m	平成 19 年	

ウ　公園等

区が維持管理している公園等は、公園（区立公園、児童遊園）のほか、防災広場、グリーンスポット、防災スポット、広場を含め173か所で、その合計面積は 235,536.88 ㎡となっています。

表 2-4　公園等の状況

種別		施設（か所）	面積（㎡）
公園	区立公園	35	178,190.21 ㎡
	児童遊園	70	31,646.50 ㎡
防災広場		19	8,477.22 ㎡
グリーンスポット		15	2,966.45 ㎡
防災スポット		25	3,300.97 ㎡
広場		9	10,955.53 ㎡
合　計		173	235,536.88 ㎡

3 区の人口の今後の見通し

（1）人口の将来展望

区の人口は、令和7(2025)年に約22．2万人から令和22(2040)年に約23．7万人に増加する見込みです。

五つの年代に分けて見ていきますと、0～5歳、15～64 歳、65～74歳の各年齢区分人口は、令和 7(2025)年に比べて令和22(2040)年には増加する見込みです。一方、6～14 歳及び 75 歳以上の年齢区分人口は令和 7(2025)年に比べて令和22(2040)年には微減傾向が見られます。

表 2-5 将来人口推計

	令和２(2020)年	令和７(2025)年	令和１２(2030)年	令和１７(2035)年	令和２２(2040)年
0～5歳	10,385	8,887	9,202	10,457	10,865
6～14歳	14,327	14,526	13,171	12,300	13,474
15～64歳	142,377	150,042	157,643	163,075	163,183
65～74歳	24,126	20,640	19,951	22,699	26,613
75歳～	26,031	28,183	26,689	24,098	23,225
合計	217,246	222,278	226,656	232,629	237,361

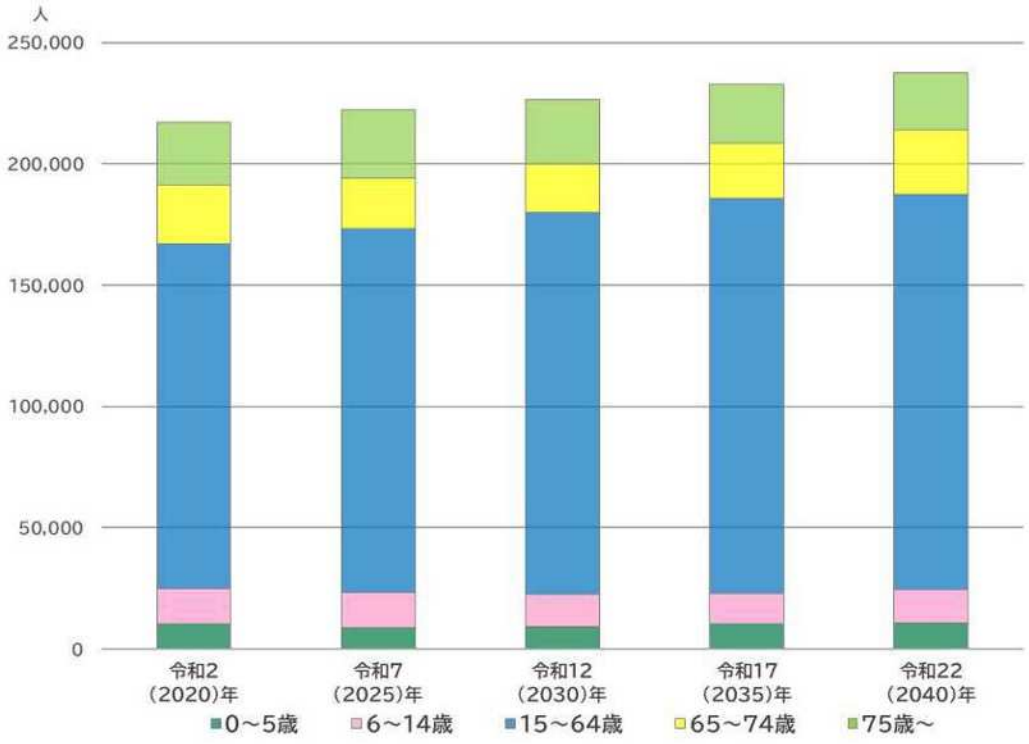


図 2-5 将来人口推計割合

4 荒川区の財政

（1）歳入決算の推移

区の歳入決算の総額は、平成 28（2016）年度の約 999 億円から、令和 7（2025）年度には約 1,368 億円に増加しています。一般財源における都区財政調整交付金が約509億円と収入全体の 37.2%を占め、特別区税は約222億円と収入全体の 16.2%です。

歳入全体では堅調に維持しているものの、荒川区は都区財政調整交付金への依存度が高く、その増減は財政運営に大きな影響を及ぼします。都区財政調整交付金は景気の変動や税制改正による影響を受けやすいため、今後の動向には特に注意が必要です。

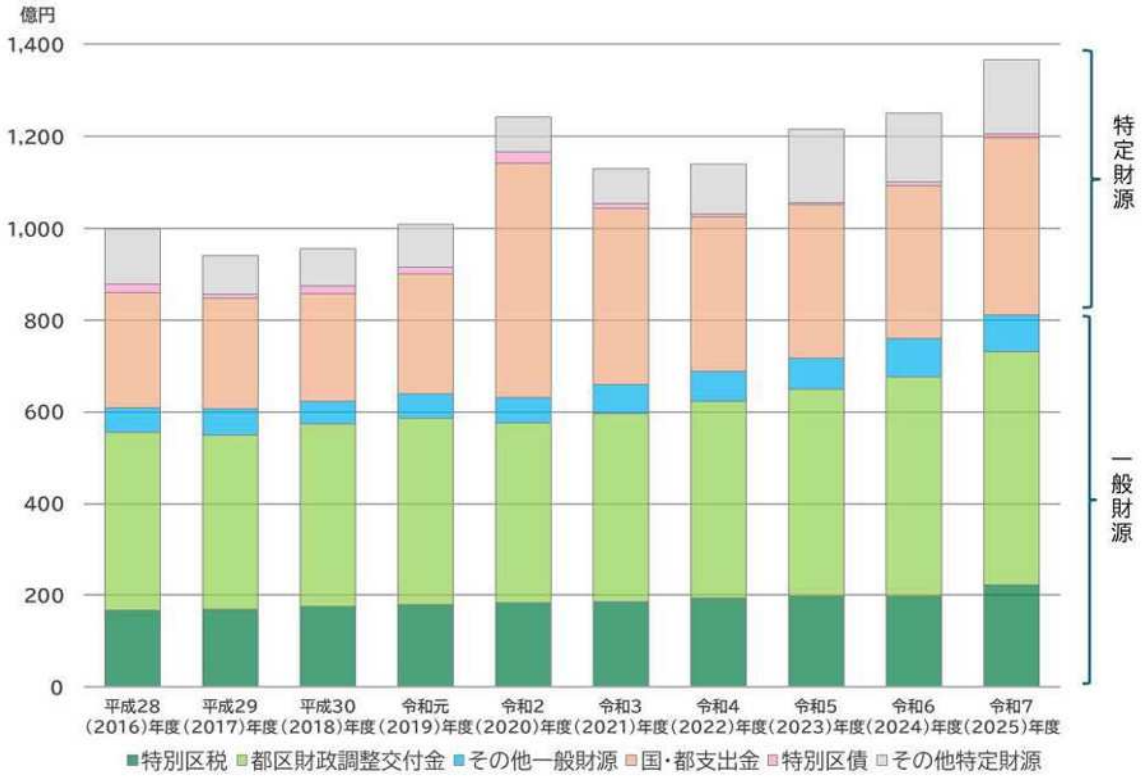


図2-6　荒川区歳入の推移

（2）歳出決算の推移

区の歳出決算の総額は、平成28（2016）年度の約 974 億円から令和 7（2025）年度には約1,336億円に増加しています。内訳は、扶助費、人件費及び公債費の合計である義務的経費が約47.1%で、そのうち扶助費は約392億円と歳出全体の 29.4%を占め、平成28（2016）年度と比較して約 82 億円増加しています。

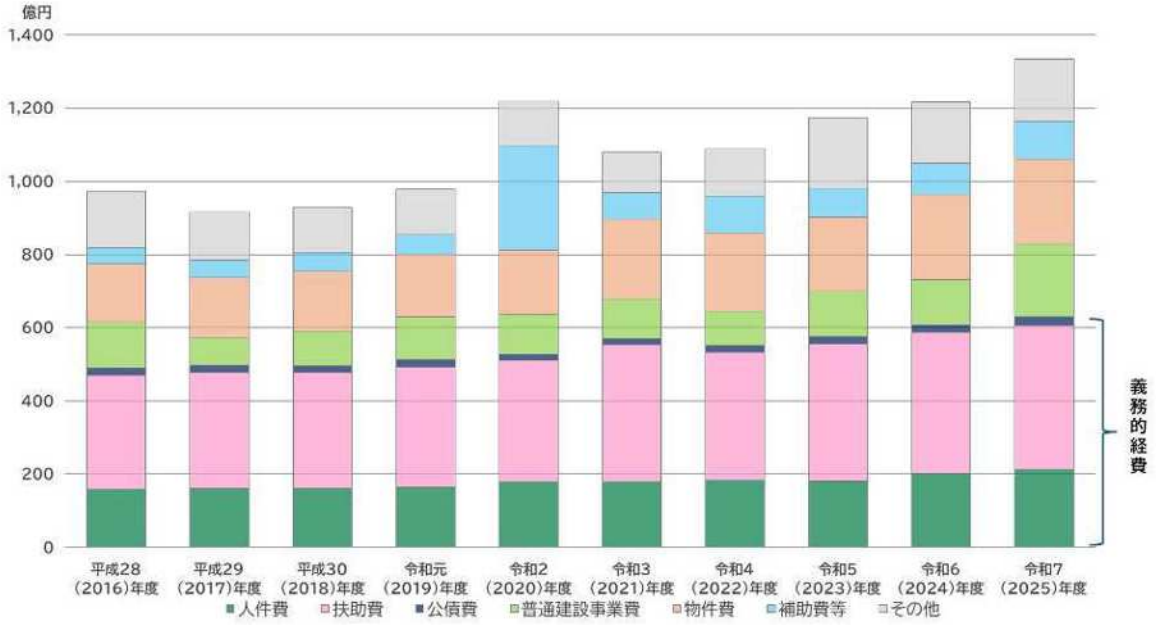


図2-7　荒川区歳出の推移

（3）普通建設事業費

区の令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの普通建設事業費の平均額は、約 130.8億円となっています。一方、改修・更新に係る事業費については、公共施設に係る普通建設事業費の平均額は約 44.6 億円で、インフラ施設に係る普通建設事業費の平均額は約 13.6 億円、合計の平均額は約58. 2億円となっています。

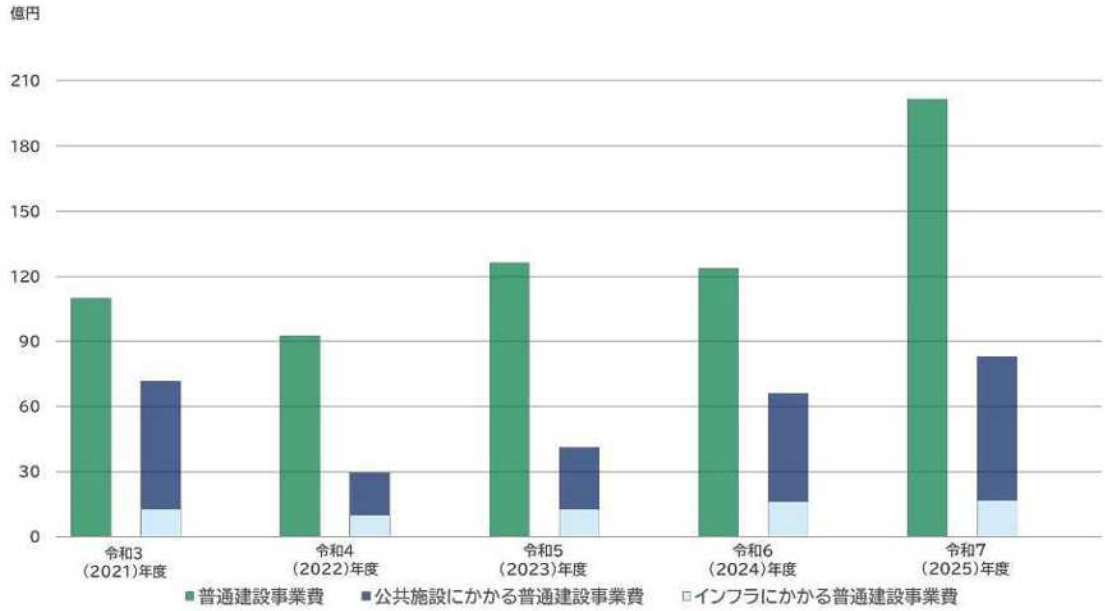


図2-8　普通建設事業費の推移

（4）基金残高

区の基金残高は、平成 28(2016)年度の約316.8億円から令和7(2025)年度には約513.4億円に増加しています。このうち、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金の残高は、平成 28(2016)年度にそれぞれ約57.2億円、約32.9億円でしたが、令和 7(2025)年度には約180.2億円、約76.8億円となっています。また、令和5(2023)年度に庁舎整備基金積み立てを開始し、令和7(2025)年度の残高は約37.7億円となっています。

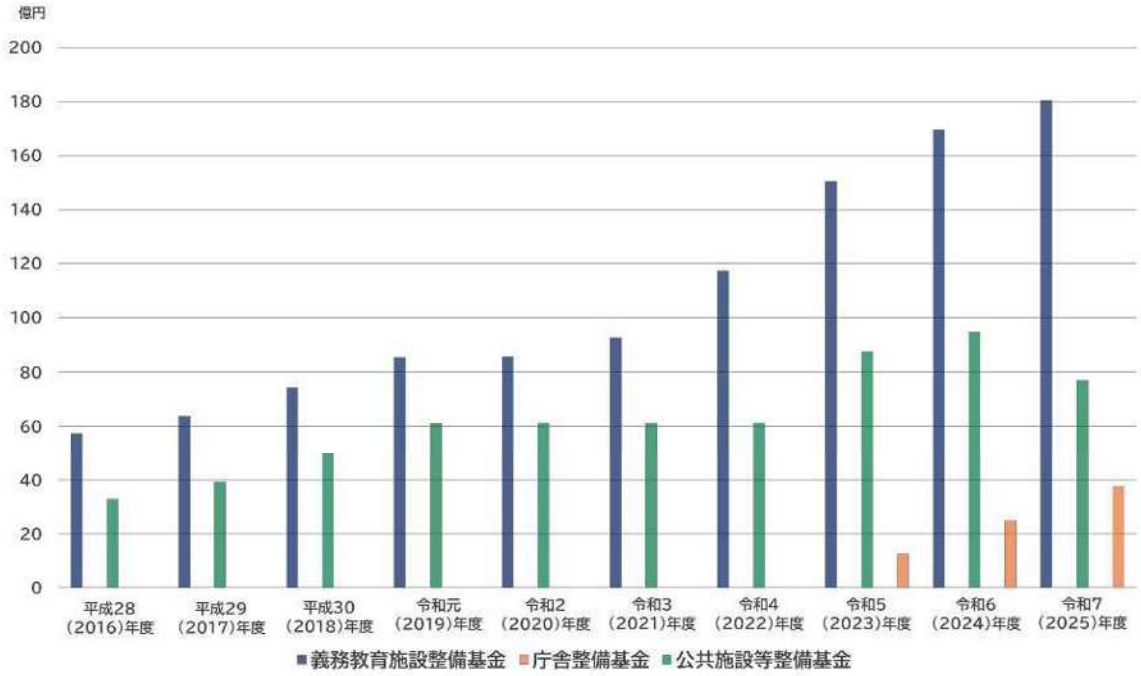


図2-9　荒川区の公共施設等の整備に関連する基金の推移

（5）有形固定資産減価償却率

公共施設の有形固定資産減価償却率とは、建物や道路などの有形固定資産（償却資産）が、耐用年数に対してどの程度老朽化しているかを示す割合（資産老朽化比率）です。この数値が大きくなるほど、施設等の老朽化が進んでいることを意味します。

区の有形固定資産減価償却率は、令和3（2021）年度から上昇傾向にあることから、老朽化が進行していることがわかります。

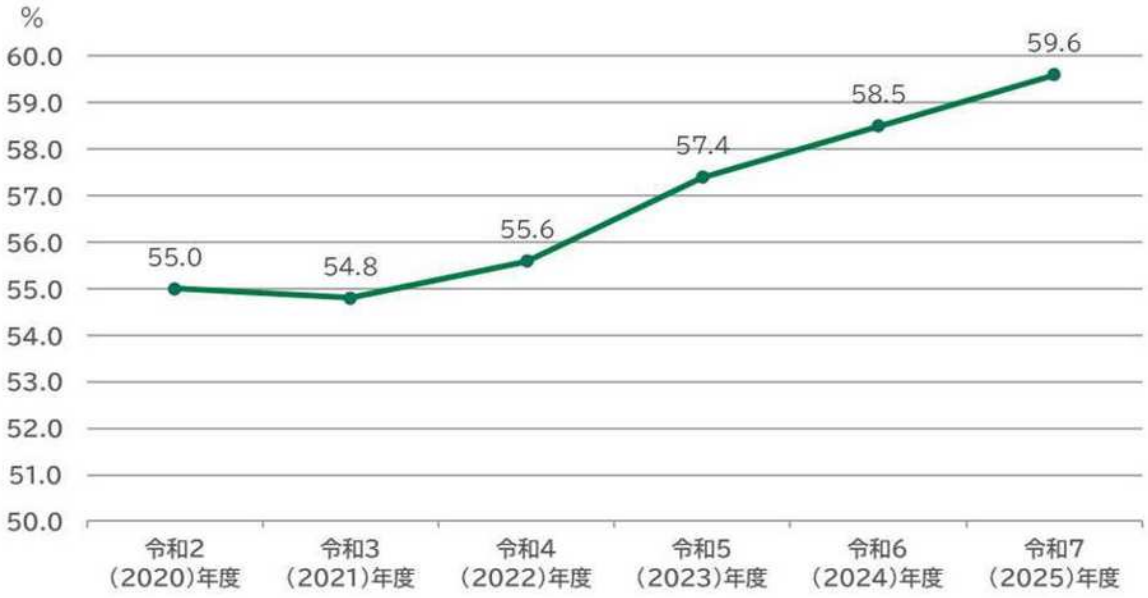


図 2-10　有形固定資産減価償却率の推移

5 社会情勢の変化

急速なグローバル化や技術革新などにより、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、地域課題は複雑化し、区民ニーズや価値観も多様化しています。

区の財政面では、都区財政調整交付金が歳入の約 4 割近くを占め、社会経済環境の変化による影響が大きく、少子化対策としての子育て支援の充実や高齢者等への福祉施策充実に伴う費用など、多様化する行政需要に対応するための扶助費等が年々増加していることに加え、公共施設の老朽化に係る維持管理費の増加も課題となっています。

また、近年の物価や労務単価、資材価格の高騰等により、公共施設の改修・更新に必要な建設コストは前計画策定時の前提を大きく上回る状況となっています。将来人口は増加する見込みであり、それに伴い行政サービス需要も増加することが想定される中、普通建設事業費など投資的経費の財源を確保していく必要があります。

6 公共施設等の将来更新費用等の推計

限られた財源を活用し、公共施設の管理を適切に行っていくためには、中長期的な経費見込みを把握した上で、計画的に修繕や更新等を進めていく必要があります。

将来経費の見通しとして、今後40年間において区が所有する公共施設等を全て維持するものと仮定し、既存の計画どおりに修繕や更新等を行った場合の見込み額を試算します。

なお、本計画は、公共施設の更新・改修時期の重複や集中する時期を把握するために、試算上の単価で推計することで将来にわたる見通しや課題の客観的な分析を行うものです。

（1）公共施設

ア　推計の条件

国が示す試算基準（「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）」において提示されている公共施設の更新費用試算方式）を参考にします。

① 対象施設

前述「第２章 １ 公共施設の現状 表 2-1 公共施設（建築物）の保有状況」のとおりです。

② 推計期間の設定

令和９（2027）年度から令和 48（2066）年度までの 40 年間とします。

③ 更新・改修単価

市民文化系・社会教育系・行政系等施設の実勢値を基に、施設類型ごとの更新単価を表2-6のとおり設定します。

各分類の更新単価は一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）「公共施設等更新費用ソフト」※の設定単価を参考に、市民文化系・社会教育系・行政系等施設の単価を基準として分類に応じた傾斜配分により補正を行います。

表 2-6 更新時の建設単価

分類	単価（※）
市民文化系・社会教育系・行政系等施設	113.0 万円／㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	101.7 万円／㎡
学校教育系・子育て支援施設等	90.6 万円／㎡
公営住宅・その他	79.1 万円／㎡

※「公共施設等更新費用ソフト」とは、全国の自治体が保有する学校や庁舎などの公共施設、道路や上下水道といったインフラ施設の将来的な改修・建替え（更新）費用を、簡便にシミュレーション・推計するために開発された自治体向けのソフトウェアです。

④ 更新・改修周期

日本建築学会の「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5」では、新築の鉄筋コンクリート造建築物について、コンクリートの耐久性に応じた計画供用期間の考え方が示されており、長期の区分ではおおむね 100 年の供用を想定した技術体系が示されています。

一方、既存の公共施設については、建築された年代や施工状況、これまでの維持管理状況等が施設ごとに異なることから、単に築年数のみをもって使用可能期間を判断することは適切でないため、コンクリートの圧縮強度や中性化の進行状況など、構造躯体の健全性を適切に確認するとともに、必要となる改修費用やライフサイクルコストについても検証した上で、長期使用が可能と判断できる施設については、目標使用年数を 90 年に設定しました。

図2－11は建物の建築から建替えまでの間に、適切な時期に計画的な改修を行うことで、施設の安全性や機能を維持しながら長寿命化を図る考え方を示したものです。

それぞれの更新・改修周期に応じて、中規模改修及び大規模改修を設定しています。また、各改修について、更新に要する経費を「1」とした場合の経費割合を設定しています。

90 年周期では、80 年周期と比較してより短い間隔で予防保全を行うことで改修回数は増えるものの、1 回当たりの改修経費を抑えることができるため、経費の合計値は 80 年周期と同じ「2.2」となります。一方、使用期間は 80 年周期より長くなることから、ライフサイクルコストの低減を図ることができます。

また、100 年周期では、建物の機能向上を図る大規模改修を 2 回実施する必要があるため、経費の合計値が「2.8」となり、ライフサイクルコストは 90 年周期を上回り、約 1.3 倍となります。

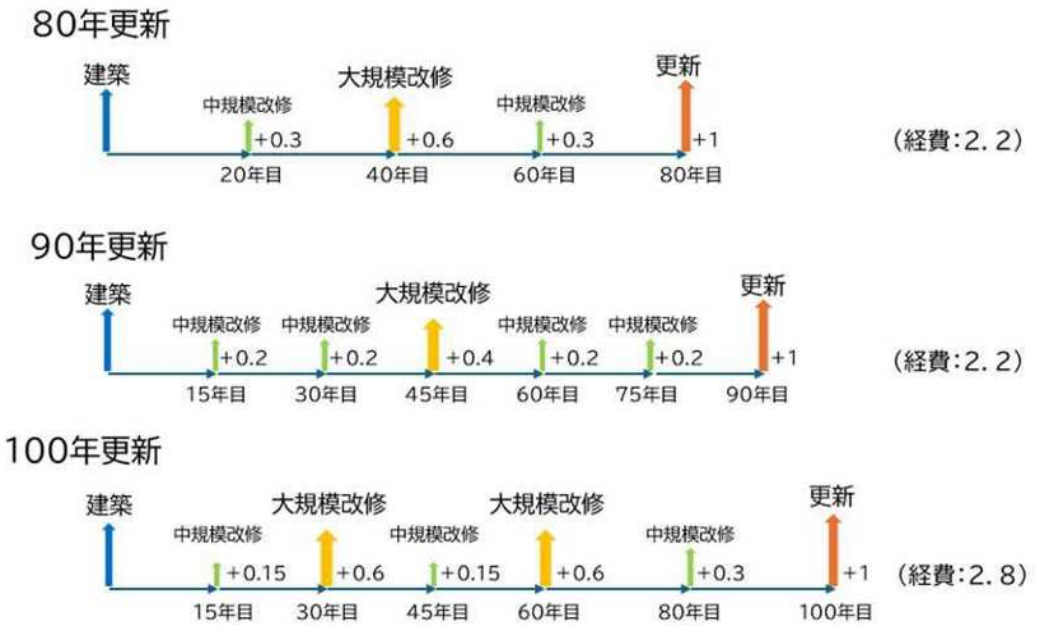


図 2-11　更新周期別の改修時期及びライフサイクルコストの比較

建物の目標使用年数90年を基本として更新することを前提に、建物の機能を維持するため、建物部位や設備更新を 15 年周期、内装を含む大規模改修を45年目に実施します。

目標使用年数経過後は、現状と同規模で建て替えます。建替え期間は設計、解体、建設2年を含めて4年間(学校等を除く)で実施することとし、大規模改修は、設計含め2年間で工事を行います。なお、設計費は工事費に含むこととします。

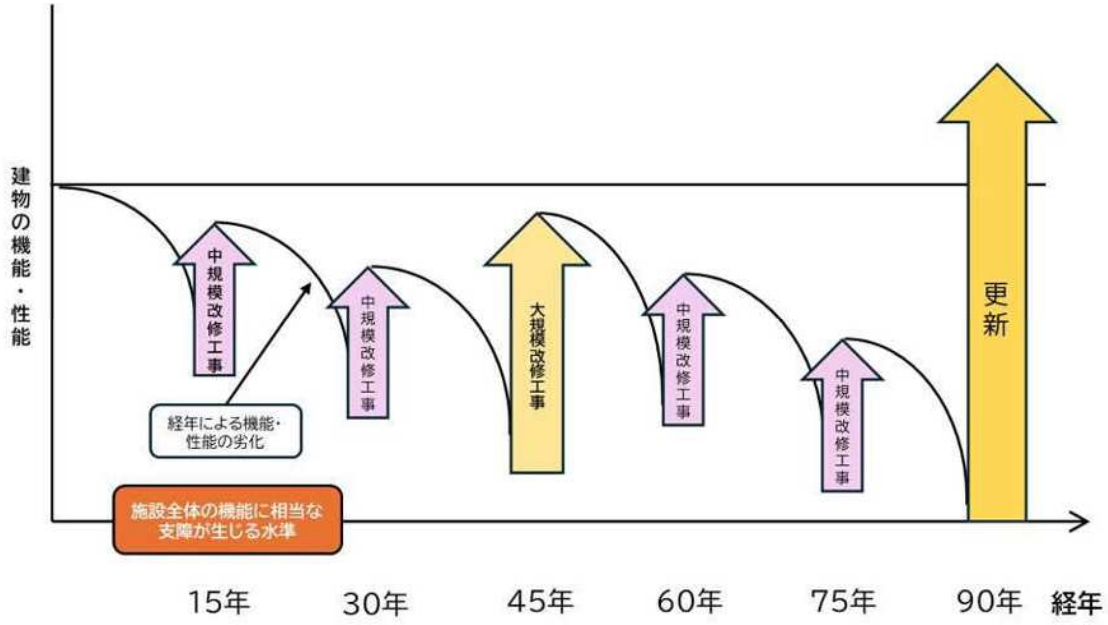


図 2-12　建物 90 年周期の中規模、大規模改修の周期

中規模改修：　建築物の部位のうち、設備等の更新や物的な不具合への対応、機能改善を図る工事

大規模改修：　設備更新や劣化部補修だけでなく、機能面、環境面での改善を図る全面的な改修工事

表 2-7　改修・更新に係る周期・経費

項目	周期	経費	備考
更新(建替え)	90 年	施設面積 ×単価	構造躯体の健全性、劣化状況及び財政支出の平準化を踏まえるとともに、施設の需要動向、地域特性・順次移転方式等についても検討する
大規模改修	45 年	更新費 ×40%	中規模改修項目に加え、内装や備品等の改良工事を実施することで、機能や性能を現在の施設に求められる水準まで引き上げ、施設の長寿命化を図る
中規模改修 (※)	15 年目 30 年目 60 年目 75 年目	更新費 ×20%	建物躯体に影響のある「外壁」「屋上防水」の改修と施設維持に必要な「受変電設備」「弱電設備」「給排水設備」「空調設備」「照明設備」の改修を実施する
修繕	随時	−	不具合箇所の早期改善に努める

※　中規模改修の実施にあたっては、外壁・屋上防水の部位、各設備の系統ごとの劣化状況を踏まえて、優先順位の高い部分について、早期の改修を図ります。

⑤ 推計モデルにおける他の計画等の反映

推計モデルでは、上記の試算条件をもとに算定しているため、各施設における実際の改修の履歴や計画とは異なります。そのため、別途必要な経費が発生する可能性があります。

ただし、今後想定している大規模な財政需要を考慮し、学校施設建替え計画における第一期対象校及び新庁舎、サンパール荒川の整備に関する想定経費を推計に反映しています。

イ　推計結果

推計期間中（令和 9（2027）年度から令和 48（2066）年度までの 40 年間）の将来改修・更新費用の累計額は約 5,542 億円で、年平均は約 138.6億円/年が見込まれます。令和 20（2038）年度付近には、新庁舎整備工事によるピークが見られます。また、改修・更新工事等が集中する場合に、工事費用のピークが認められます。

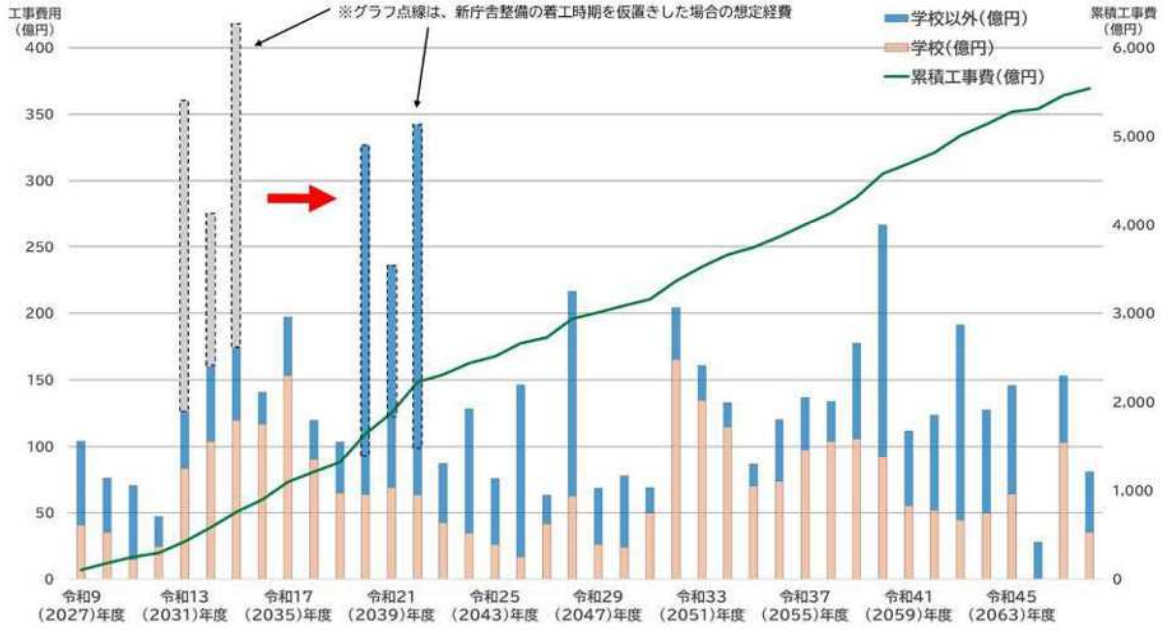


図2－13　公共施設の将来費用推計結果

（2）インフラ施設

ア　推計の条件

①　対象施設

区が管理する道路、橋りょう、公園等（公園・児童遊園及び防災広場・グリーンスポット・防災スポット・広場）としました。

②　推計期間の設定

公共施設と同様に、令和 9（2027）年度から令和 48（2066）年度までの40年間を更新費用等の推計期間としました。

③　更新・改修等の周期と単価等

道路、公園等については、直近の工事実績を基に、表2－8に示す単価等を設定し、全対象施設の更新等に要する費用を算出し、これを表2－8に示す更新周期で除することにより、年当たりの更新費用等としました。

橋りょうについては、今後必要となる更新等に要する費用を算出し、費用推計を 10 年単位とした上で、各期間の総額を 10 年間で平準化した金額を、各年度の年当たりの更新費用等としました。

表2－8　更新・改修等の周期

項目		周期（年）	単価等
道路		30	舗装工事　3 万円/㎡ 街築工事　11 万円/㎡
橋りょう		100	R9～R18　7.2 億円/年 R19～R28　15.6 億円/年
公園等	公園（区立公園・児童遊園）	40	10.5 万円/㎡
	防災広場・グリーンスポット、防災スポット、広場	40	12.1 万円/㎡

イ　推計結果

推計期間中（令和 9（2027）年度から令和 48（2066）年度までの 40 年間）の将来更新等費用の累計額は約 1,263 億円で、年平均は約 31.6 億円/年が見込まれます。令和 19（2037）年度からの 10 年間は、橋りょうの更新等により費用が増加する見込みです。

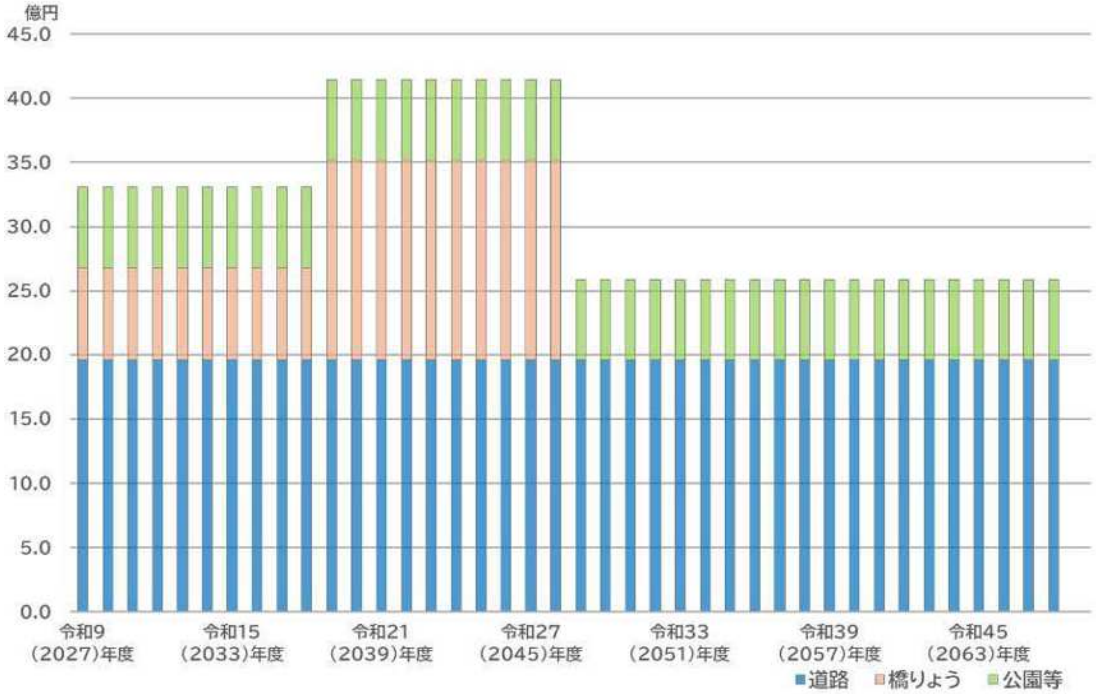


図2－14　インフラ施設の将来費用推計結果

7 公共施設等に対する投資の見通し

公共施設及びインフラ施設の今後40年間の改修・更新費用推計額の合算額を年度別にグラフで示すと、以下のとおりです。(図2－15)

更新周期を90年とした場合、今後40年間の公共施設の改修・更新費用の年平均額は 138.6億円/年となり、過去5年間の普通建設事業費の平均額約58．2億円を上回ることになります。また、インフラ施設の同平均額は 31.6 億円/年となり、普通建設事業費の平均の半分以上に相当することになります。

今後は、公共施設について、本庁舎の整備に向けて庁舎整備基金を、小中学校における建替え等に向けて義務教育施設整備基金を中心に積み立てていくことで、安定的に財源を確保していきます。

また、今後の施設整備においては、一部の学校施設を除き、更新周期90年を基本としつつ、改修が一定の時期に集中する場合は改修時期をずらす等により、財政の平準化を図ります。

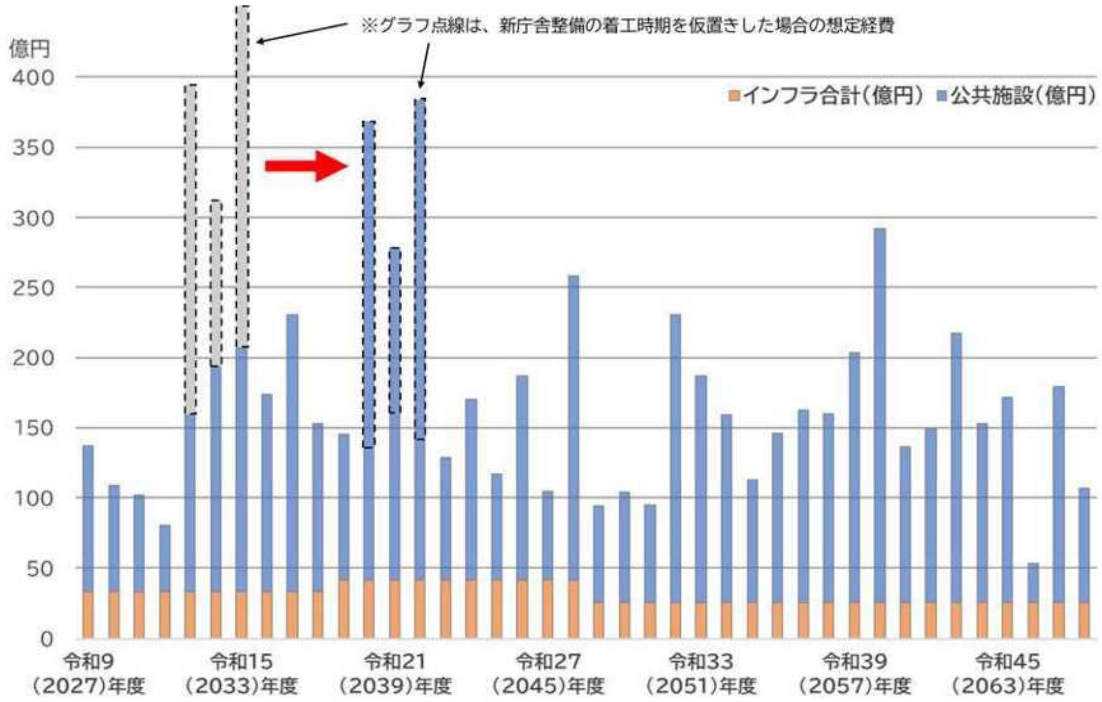


図2－15　公共施設・インフラ施設の更新・改修費用(更新周期 90 年)

※ 本計画の施設数・延床面積の集計や将来更新費用推計等に当たっては、固定資産台帳情報を基本としています。

※ 将来更新費用推計等から西日暮里駅前地区再開発区域に係る施設を除いています。

8 区におけるこれまでの取組

区ではこれまで地域の特性や需要に的確に対応しながら、効率的かつ中長期的な視点を持って公共施設やインフラ施設の長寿命化や更新等に積極的に取り組んできました。

（1）荒川区教育施設長寿命化計画

中長期的な維持管理に係る予算の平準化を図りつつ、教育施設に求められる機能・性能を維持・向上させるため、施設ごとの老朽化状態等の現状を把握し施設の長寿命化を図る計画を策定し、令和8(2026)年度に改定を予定しています。

（2）荒川区新庁舎整備基本方針

本庁舎の現状を把握し、問題点、新庁舎整備の必要性、新庁舎に求められる機能などについて考え方を示し、計画の策定や設計の指針としました。

（3）未来に向けた保育施策のあり方

区内を五つのエリアに分け、各地域の中核となる「拠点園」を 1 園ずつ指定し、それ以外の区立園は段階的な民営化や閉園を検討する方針を策定しました。

（4）荒川区立幼稚園の方向性について

平成 25(2013)年以降、区立幼稚園の園児数が大幅に減少し、学級編成の基準を下回る園が発生したため、再配置や再編・集約する方針を策定し社会環境の変化に対応しています。

（5）日暮里地域における公共施設の順次更新

老朽化した保育園やひろば館、職員寮等を廃止し、新たなニーズに合わせた施設の更新や移転、転用等により、行政サービスのさらなる充実を図りました。

（6）宮前公園周辺地域等における公共施設の順次更新

老朽化した小学校を廃止し、国家戦略特区制度も活用しながら、順次移転方式により宮前公園内に新たな保育園や図書館を整備しました。

第3章　総合・計画的な管理に関する基本方針

1　公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（1）老朽化への対応

区の施設は、昭和30年代から40年代に集中的に整備されたものが多く、建設から 60 年以上経過した施設が老朽化を迎えるため、施設の維持管理や修繕をはじめ、改修・改築等に要する多額の費用負担への対応が必要となります。

また、区の地域特性として、施設の新設・建替え用地等の確保が容易ではないことから、限られた土地を有効活用し、個別施設だけではなく周辺施設も含めた一体的な公共施設の適正管理に係る検討を行い、「将来にわたり持続的な行政サービスの提供」と「公共施設の量と品質の適性化」の両立を図っていく必要があります。

従来の事後保全型の維持管理は結果として経費がかさむ傾向があることから、今後は定期的な点検に基づく計画的な修繕に基づく予防保全型の維持管理へ移行することを基本とします。そのため点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、施設の長寿命化を進め、長期修繕計画を整えることで、更新を含む将来的な財政負担の平準化に努めます。

また、予防保全も15年周期で改修工事を実施するなど丁寧に計画修繕を図ることで、公共施設の使用期間を 80 年から 90 年まで伸ばし、施設機能更新を実施するよう検討します。

（2）変化する行政需要への対応

近年激甚化している自然災害に対応した防災拠点としての役割等、今後公共施設に求められる機能の変化を踏まえた検討が必要です。

また、将来の人口増が見込まれる中で、年代別の人口推移による行政需要の変化や社会情勢の変化に対応した、公共施設等の整備・更新の在り方やバリアフリー化等の必要な機能の付加が求められます。

このため、施設の更新に当たっては詳細な行政需要の把握に努め、ニーズに合った施設機能の見直しを検討していきます。

（3）財政状況への対応

一般財源における都区財政調整交付金が歳入全体の約4割を占めることから、今後の社会経済情勢の影響を大きく受ける区の特性や、将来人口が緩やかに増加する中、扶助費の増加は今後も持続することが予見されます。そのような環境において施設の老朽化対策を行う上では、最小の支出で最大の効果が求められます。

今後は全ての公共施設をこれまでと同様に維持することは困難であるため、公共と民間の役割分担の見直しや、民間活力の活用等、より効率的な施設管理・運営を検討していく必要があります。

また、施設の順次移転方式や集約化・複合化を検討していくことで、区民サービスの充実や事業の効率化を図るとともに、財政負担の平準化を推進します。

2 公共施設等の管理に関する実施方針

適切な維持管理、大規模改修や中規模改修を行うことにより、公共施設を可能な限り長期間使用することとし、建替え時期については90年程度を目安として、原則、築後80年から90年を迎えるまでに、以下の実施方針により建替え・更新を行い、財政負担の平準化を図り、区民サービスの継続・向上を目指します。

なお、全ての施設を一律に90年使用するというものではなく、法定・日常点検、劣化度調査、築後30年から45年の期間に構造躯体の健全性確認等により、施設の劣化状況や安全性、機能性、ライフサイクルコスト等を踏まえ、施設ごとに適切な更新時期を判断します。

また、周辺施設の更新に合わせた集約化・複合化や機能再編等により、行政サービスの向上、施設規模の適正化、維持管理費の縮減など、公共施設全体としての最適化が図られる場合には、目安となる年数にかかわらず更新を検討します。

施設の需要が見込まれない場合や集約化・複合化する場合には施設の廃止を検討します。

（1）長寿命化

定期的な点検や修繕による予防保全を行うため、点検・診断等の履歴を集約するとともに、部材の耐久性を高める材料や工法の採用を検討することで、計画的に機能改善と施設の長寿命化を進め、更新のための財政負担を分散します。

ア　点検・診断等

公共施設については、劣化度調査を実施し、建築後 45 年以上経過し、大規模改修を行っていない建築物については、その調査結果を詳細な改修計画の検討に活用します。

インフラ施設については、定期的な点検や日常点検による現状把握と評価を行い、健全度に応じた適切な対応を行っていきます。

イ　維持管理・修繕・改修等

建築当初に設定した施設機能水準の低下に対して、支障のない程度まで回復させる修繕を適宜行いつつ、おおむね45年周期で大規模改修を実施します。実施に当たっては、区民の施設利用への影響が最小限になるよう工事の方法等について検討します。

ウ　安全確保

点検・診断等により予防保全に努める一方で、危険性が認められた建築物については、安全確保の観点から、速やかに必要な処置を施します。

また、施設利用者の安全・安心を確保するため、可能な限り公共施設等のバリアフリー化に努めます。

（2）施設の安全確保（耐震化・防災強化）

区民への安全・安心な行政サービスの提供のため、施設のさらなる安全確保に努めます。あわせて防災拠点としての機能の強化も求められることから必要な整備を行っていきます。なお、既存施設の耐震化及び特定天井対策は既に完了していますが、今後も区民への安全・安心な行政サービスを提供し、防災拠点としての機能を果たすため、全施設の安全確保に努めます。

（3）ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設の整備等においては、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリーが求められており、誰もが安全・安心・快適かつ円滑に移動できる連続的な空間形成等の充実を図っています。

また、関係法令を遵守するとともに、荒川区バリアフリー基本構想の基本理念、「人とのつながりを実感できる『やさしいまち　あらかわ』」のもと、施設全体のユニバーサルデザイン（UD）化を推進していきます。

（4）脱炭素化の推進

区は、令和3（2021）年6月に、令和 32（2050）年までに温室効果ガス排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。 令和5（2023）年度には、「荒川区地球温暖化対策推進条例」を制定し、地球温暖化対策に関して、区民・事業者・区の責務を明らかにするとともに、基本的な事項等を定めることにより、地球温暖化対策を総合的・計画的かつ効果的に推進し、脱炭素社会の実現を図ることとしています。

区が区内における大規模事業者の責務として策定した地球温暖化防止の推進や資源の有効活用等、環境負荷の軽減に取り組むための計画である「荒川区役所エコアクティブプラン」においては、令和12（2030）年度の温室効果ガス総排出量の削減目標を基準年度（平成25年度）比：53．0%削減を目指しています。

そのため、区においては、公共施設の改修等に合わせて照明の LED 化や効率的な空調管理を行うとともに、新たに施設を整備する際には、環境負荷の軽減に資する機器・製品を積極的に導入しています。また、設備の導入・更新時には高効率機器を積極的に導入するなど省エネルギーを推進しているほか、太陽光発電システムなど再生可能エネルギーを用いた設備の導入等を進めています。

更に「あらかわ EMS 環境経営マニュアル」を運用し、各部の環境推進委員への情報提供や、取組状況の確認と要因分析を実施します。

（5）集約化・複合化

今後は公共施設の量と質の変化をあらかじめ想定して、最適な公共施設マネジメントを進めていく必要があります。

時代や人口構造の変化を踏まえて、施設需要が偏在していないか検討を行い、必要に応じて大規模改修や改築時に施設総量の抑制を前提に、施設の複合化や機能転換を行っていきます。

転用可能な未利用、低利用スペースがある場合には、他用途・機能の受け入れを検討します。当該施設としての役割は終えたものの、引き続き他の行政需要がある場合は、周辺施設の集約・複合化の可能性を検討します。当該施設用地が高度利用可能な状況（未利用容積）にある場合は、周辺施設との集約化・複合化の候補地として検討します。

また、複合施設としての提供する行政サービスの多機能化によって、更なる地域交流や世代間交流を促すとともに、にぎわいの創出や地域の活性化に繋げていきます。

このように、共用部空間を効率的に活用したり、貸室対象者を多世代に広げて共有・共用することで、施設総量の抑制、多世代交流による地域コミュニティの涵養、施設間の連携強化、施設運営の兼務による要員配置や委託業務の効率化を行い、維持管理費用の負担軽減に繋げ、区民への行政サービスの充実を図るとともに、魅力ある公共施設の再編・整備を進めていきます。

（6）区民サービスの継続・向上

施設の建替え・更新を行う際には、区民へのサービス提供が途切れないよう努めるとともに、更新後にサービス内容の一層の拡充が図られるような方策を検討します。

（7）順次移転方式

施設の新設・建替え用地等の確保が難しい地域特性や、仮設施設を建設することによる利用者や財政への負担等を考慮し、個別施設のみならず、周辺の公共施設も含めた一体的な順次建替え・更新等の実施を検討していきます。

（8）多様な区民ニーズに対応可能な工法の採用

施設の建替え・更新時には、躯体と設備を一体化しない「スケルトン・インフィル方式」での整備を検討するなど、将来的に長寿命化が期待でき、施設の用途変更にも柔軟に対応できる仕様・方式を検討します。

（9）民間活力の活用

財政負担を抑えながら質の高い施設やサービスを提供するために、近年、行政サービスの充実に民間事業者の資金やアイデアの活用が進んでいます。整備手法の選択に当たっては、区民ニーズや初期費用などを総合的に勘案し、施設特性に応じた最適な手法を選択します。

図 3-2　民間活用手法の比較

手法	概要	活用範囲 （民間に任せる領域）	主な特徴・メリット
PFI 方式 （BTO, BOT など）	民間が建設し、完成後に所有権を公共に移転して運営する方式 そのほか、運営まで民間が担う方式など	設計・建設、資金調達、維持管理、運営（一括・長期契約）	民間の資金とノウハウをフル活用し、財政負担の平準化やコスト削減（VFM）を図る。
コンセッション方式 （公共施設等運営事業）	施設利用者が利用料金を支払う公共施設等に対して、施設の運営を行う権利を民間に設定する方式（事業）	利用料金の徴収を伴う施設の運営権のみ（所有権は公共）	空港や上下水道、スタジアム等で導入。民間の裁量が大きく、柔軟な料金設定やサービス向上が可能。
指定管理者制度	公共施設の管理運営を民間事業者に委託	公共施設の管理・運営、利用許可・料金徴収	文化施設やスポーツ施設などで広く普及。民間事業者が「管理者」となり、サービスの向上と経費削減を目指す。
包括的民間委託	複数施設の維持管理業務を一括して委託	複数施設の保守点検、パトロール、小規模修繕などの包括的な維持管理	従来バラバラだった発注を 1 つにまとめる（パッケージ化）ことで、窓口の一元化とスケールメリットによるコスト削減を図る。
DBO 方式 （Design-Build-Operate）	設計・建設・運営を一括発注する方式	設計・建設（DB）及び維持管理・運営（O）の一括発注	設計から運営までを民間ノウハウで一本化できる。
定期借地・財産貸与	一定期間、土地や施設を民間に貸与し、有効活用や事業展開	行政の未利用地や施設の民間への貸出し	民間が自費で建物を建てて商業・医療・福祉などの事業を行い、自治体は賃貸料収入を得たり地域の利便性を高めたりする。

3 計画期間における管理目標

区の将来行政サービス需要に基づき、計画期間における公共施設の管理目標を設定します。

今後10年間は、学校建替における小中一貫校の整備や、ふれあい館の新設に伴うひろば館の廃止などにより、施設数はおおむね現状と変わりませんが、延床面積は増加する見込みです。

今後、新たな施設需要が発生した場合には、施設の集約化や複合化、既存施設の機能転用などの手法を検討することで、公共施設の量と質の両立を図っていきます。

また、公共が担うべき行政サービスと民間事業者の資金やノウハウを活用できる分野における役割分担を進め、将来にわたり安全・安心な行政サービスを提供するため、施設の総量を適正に管理します。

このような取組をすることで多様化・増大する行政需要に対応し、施設数はおおむね現状維持を目指します。

表3－1　公共施設の目標

	公共施設
現在（令和８年）	46.5万㎡
10年後（令和18年）	施設数はおおむね現状維持 延床面積は増加

第4章　施設類型の管理方針

1 公共施設の類型ごとの管理に関する基本的な方針

区が保有する全ての公共施設について、類型ごとに分類した上で、その管理に関する基本的な方針について整理しました。さらに、長期的視点に立った検討の方向性についても、可能な限り示しています。

2 公共施設

（1）行政系施設

No.	施設名称	No.	施設等名称
1	本庁舎	6	日暮里区民事務所
2	北庁舎	7	保健所（がん予防・健康づくりセンター）
3	南千住区民事務所	8	分庁舎
4	町屋区民事務所	9	あらかわエコセンター
5	尾久区民事務所	10	子育て支援課分室

これまでの取組

○ 本庁舎は昭和 43（1968）年6月に竣工し、58 年が経過しており、平成 21（2009）～23（2011）年度にかけて耐震改修工事を実施しました。
○ 予防保全として空調・電気設備等の大規模改修工事を実施するとともに、不具合等による修繕工事を適時実施しています。
○ 定期的な法定点検や保守点検により不具合を速やかに把握し、優先順位をつけて対応し、是正事項が指摘された場合は、可能な限り速やかに補修等の必要な対応を講じる等、設備機能維持と施設の長寿命化に計画的に取り組んでいます。
○ 日暮里区民事務所については、令和2（2020）年度に日暮里地域活性化施設に移転して複合化を図りました。町屋区民事務所については、令和5（2023）年度にムーブ町屋内に移転し、施設の集約化を図りました。

今後の方向性

○ 本庁舎は、老朽化や狭隘化、庁舎機能の分散、バリアフリー対応、防災面等の課題を解決するため新庁舎の整備に向けて検討を進めます。
○ 新庁舎の整備に合わせ、周辺の事務室機能を有する施設の集約化を目指し、検討を進めます。
○ 新庁舎整備までの間、予防的かつ計画的な修繕工事を行うとともに、法定点検や定期的な自主点検、修繕を実施し、機能維持に努めていきます。また、中長期的な視点で、優先順位をつけて、予防的かつ計画的な改修工事を行っていきます。
○ 区民事務所については、役割や地域バランス等を踏まえ、当面、現状の4か所を継続します。

（2）教育施設

No.	施設名称	No.	施設等名称
1	瑞光小学校	22	第三日暮里小学校
2	第二瑞光小学校	23	第六日暮里小学校
3	第三瑞光小学校	24	ひぐらし小学校
4	汐入小学校	25	第一中学校
5	汐入東小学校	26	第三中学校
6	第六瑞光小学校	27	第四中学校
7	峡田小学校	28	第五中学校
8	第二峡田小学校	29	第七中学校
9	第三峡田小学校	30	第九中学校
10	第四峡田小学校	31	尾久八幡中学校
11	第五峡田小学校	32	南千住第二中学校
12	第七峡田小学校	33	原中学校
13	第九峡田小学校	34	諏訪台中学校
14	尾久小学校	35	諏訪台中第二校庭（体育館を含む。）
15	尾久西小学校	36	南千住第二幼稚園
16	尾久第六小学校	37	花の木幼稚園
17	赤土小学校	38	尾久第二幼稚園
18	大門小学校	39	日暮里幼稚園
19	尾久宮前小学校	40	町屋幼稚園　※令和8年度末閉園
20	第一日暮里小学校	41	教育センター
21	第二日暮里小学校	42	下田臨海学園

これまでの取組

○ 令和2（2020）年度に「荒川区教育施設長寿命化計画」を策定し、これに基づき、設備の更新を行っています。なお、当該計画は令和 8（2026）年度の改定に向け準備を進めています。
○ 日々、安全点検や法令に基づく施設の点検委託等を実施し、不具合等が発見された場合は、速やかに対応しています。
○ 「荒川区立幼稚園の方向性について」に基づき、区立幼稚園の再整備を進めています。
○ 令和6（2024）年度末に閉園した旧尾久幼稚園の跡地は、学童クラブとして活用するため整備中です。
○ 旧南千住第三幼稚園は福祉部分室として活用しています。
○ 旧東日暮里幼稚園は、第三日暮里小学校の特別支援学級等として活用するために整備しました。
○ 下田臨海学園は、夏季宿泊行事の再編により、夏季休業中の短期間に複数校が同時に臨海学園を実施することに対応するため、平成28（2016）年に同一敷地内に増設園舎を整備しました。

今後の方向性

○ 小中学校については、「荒川区学校施設建替え計画」（令和8（2026）年度策定）に基づき、建替え・統合等を行っていきます。
○ 「荒川区教育施設長寿命化計画」（令和8（2026）年度改定）を踏まえ、現在の施設が抱えている不具合内容を整理し、将来の学校建替えを見据えた上で、各施設の適切な改修順位を定め、計画的に設備の維持管理・更新を行っていきます。

○ 教育センターは、現在運営している生涯学習センターが学校建替え計画において代替校舎になることから、取得した民間建物に必要な改修を実施した上で移転します。
○ 区立幼稚園については、「荒川区立幼稚園の方向性について」に基づき、令和8（2026）年度末に町屋幼稚園を閉園します。なお、汐入こども園については、令和9（2027）年度から、保育施設として運営を行います。
○ 下田臨海学園は、重塩害地域に属していることからエアコン設備を中心に計画的に設備の維持管理を行っていきます。

（3）コミュニティ施設

No.	施設名称	No.	施設等名称
1	石浜ふれあい館	16	南千住区民事務所西部ひろば館
2	南千住ふれあい館	17	三河島ひろば館
3	南千住駅前ふれあい館	18	宮地ひろば館
4	汐入ふれあい館	19	花の木ひろば館
5	峡田ふれあい館	20	荒川六丁目ひろば館
6	荒川山吹ふれあい館	21	町屋二丁目ひろば館
7	町屋ふれあい館	22	東尾久小沼ひろば館
8	荒木田ふれあい館	23	熊野前ひろば館
9	東尾久本町通りふれあい館	24	宮の前ひろば館
10	尾久ふれあい館	25	尾久区民事務所ひろば館
11	西尾久ふれあい館	26	西尾久みどりひろば館
12	東日暮里ふれあい館	27	諏訪台ひろば館（令和9年4月から移転）
13	夕やけこやけふれあい館	28	荒川さつき会館
14	ひぐらしふれあい館	29	男女平等推進センター（アクト21）
15	西日暮里ふれあい館	30	日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）

これまでの取組

○ ふれあい館整備ニュープラン（平成20（2008）年度策定）に基づき、区内各地域にふれあい館の整備を進めるとともに、地域内のひろば館を廃止してきました。
○ ふれあい館においては、法定点検に加えて定期的な施設点検を実施し、施設の劣化状況を的確に把握した上で、優先度に応じた必要な修繕を適時、適切に行うことにより、改修時期の平準化を図り、コスト縮減と施設の長寿命化に努めてきました。
○ ひろば館については、法定点検及び定期的な施設点検の実施を踏まえ、老朽化に伴う不具合等に対し、適切な修繕や部分的な改修工事を行うことで、地域内におけるふれあい館整備までの間、安全に継続使用できるよう施設維持を行っています。
○ 日暮里地域活性化施設（ふらっと日暮里）は、令和3（2021）年に日暮里区民事務所との複合施設として開設しました。

今後の方向性

○ 既存のふれあい館は、中長期的な視点で優先順位をつけて維持管理に計画的に取り組んでいくとともに、継続して、予防保全型の管理を行うことで、施設の長寿命化を図っていきます。
○ 町屋三丁目ふれあい館及び（仮称）諏訪台ふれあい館の整備を進めるとともに、地域内のひろば館を廃止します。
○ ふれあい館は、多様な機能を担う地域コミュニティ施設としての位置付けを踏まえ、二次避難所などの機能強化を図るため、ミニ備蓄倉庫や太陽光発電設備等の設置を検討し、必要な整備や改修を計画的に進めていきます。
○ 精神障害者地域生活支援センター（アゼリア）の建替えに合わせ、宮の前ひろば館を廃止します。
○ 荒川さつき会館、男女平等推進センター（アクト21）、日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）は、将来的な施設の在り方及びより効果的な施設運営の在り方について引き続き検討していきます。

（4）文化・スポーツ・生涯学習施設

No.	施設名称	No.	施設等名称
1	荒川区民会館（サンパール荒川）	10	区民運動場管理事務所
2	町屋文化センター	11	区営グランド管理人詰所（事務所）
3	ムーブ町屋	12	ゆいの森あらかわ（中央図書館）
4	日暮里サニーホール	13	南千住図書館
5	生涯学習センター	14	尾久図書館
6	荒川ふるさと文化館	15	町屋図書館
7	荒川総合スポーツセンター	16	日暮里図書館
8	あらかわ遊園スポーツハウス	17	清里高原少年自然の家・清里高原ロッジ
9	東尾久運動場（管理棟）		

これまでの取組

○ 荒川総合スポーツセンターについては令和元（2019）年度に、あらかわ遊園スポーツハウスについては、令和7（2025）年度から、大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化や区民サービスの充実に向けた取組を行っています。
○ 平成28（2016）年度に荒川図書館を廃止し、複合施設として中央図書館、吉村昭記念文学館、ゆいの森子どもひろばが一体となった、ゆいの森あらかわを開館しました。
○ 町屋図書館は平成23（2011）年度、日暮里図書館は平成29（2017）年度に大規模改修工事を実施し、尾久図書館は令和2（2020）年度に建替え整備を実施しました。

今後の方向性

○ サンパール荒川は、新庁舎の建替えの検討に合わせて、建替えと長寿命化の両面の視点から検討を進めます。
○ 民間商業施設との複合施設である日暮里サニーホール・ムーブ町屋については、施設管理者と協議しながら必要に応じて設備改修を検討していきます。
○ 区中央部の三河島駅北側に、三河島北アリーナ（仮称）を整備し、区民が身近な場所で屋内スポーツに親しむことができる環境を整備していきます。
○ 生涯学習センターは、区立小中学校の建替えに伴う代替校舎として活用し、令和11（2029）年度からは他施設の活用を含めて事業展開を行うこととし、現在の敷地内に事務室や会議室を備えた建物を整備します。
○ 南千住図書館・荒川ふるさと文化館は、施設・設備の老朽化が進んでいることを踏まえ、令和10（2028）年度のリニューアルオープンを目指して大規模改修を実施します。
○ その他の地域図書館については、長寿命化を図ります。
○ 清里高原少年自然の家・清里高原ロッジは、区立小中学校の移動教室の場として、また区外に所在する一般利用が可能な数少ない施設の一つとして、当面、区立施設として維持します。

（5）福祉施設

No.	施設名称	No.	施設等名称
1	荒川老人福祉センター	11	障害者福祉会館（アクロスあらかわ）
2	特別養護老人ホームグリーンハイム荒川	12	心身障害者福祉センター（荒川たんぽぽセンター）
3	特別養護老人ホームサンハイム荒川	13	荒川生活実習所・荒川福祉作業所（複合施設）
4	特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川	14	尾久生活実習所（あらかわ希望の家）
5	南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター	15	尾久生活実習所分場（あらかわ希望の家分場）
6	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター	16	精神障害者地域生活支援センター（支援センターアゼリア）
7	花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	17	西尾久三丁目障がい者就労支援施設
8	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	18	町屋三丁目障がい者就労支援施設（スタートまちや）
9	福祉部分室	19	東日暮里三丁目障がい者支援施設（福祉作業所）
10	荒川授産場	20	西日暮里六丁目障がい者支援施設

これまでの取組

○ 荒川老人福祉センターについては、状況を的確に把握し、優先度に応じた修繕を実施するとともに、改修時期の平準化を図ることで、長寿命化に努めてきました。
○ 特別養護老人ホームは、令和7（2025）年にグリーンハイム荒川の大規模改修工事に着手しました。
○ 在宅高齢者通所サービスセンターは、「区立在宅高齢者通所サービスセンターの再編に関する方針」に基づき、令和2（2020）年度に、尾久生活実習所に併設していた在宅高齢者通所サービスセンターを廃止し、全館を尾久生活実習所として利用しています。
○ 心身障害者福祉センター（荒川たんぽぽセンター）は、令和5（2023）年度に児童発達支援センター化に伴う大規模改修を実施しました。

今後の方向性

○ 荒川老人福祉センターについては、予防保全型の修繕を計画的に進め、ライフサイクルコストの最小化を図りつつ、毎日の利用者が集う場の安全性と、機能維持の両立を図っていきます。
○ 特別養護老人ホームは、令和13（2031）年度までにサンハイム荒川、花の木ハイム荒川の大規模改修を順次実施します。
○ 特別養護老人ホーム併設の在宅高齢者通所サービスセンターについては、特別養護法人ホームの大規模改修に合わせ、センターの廃止も視野に入れながら有効活用を検討していきます。
○ 都営住宅の一部を借用している荒川生活実習所・荒川福祉作業所については、都営住宅土地賃貸借契約の終了を見据え、移転等の検討を進めます。
○ 老朽化の進む精神障害者地域生活支援センター（支援センターアゼリア）は、建替えを行うとともに建替え期間中は、廃止した旧町屋在宅高齢者通所サービスセンターを一時移転場所として活用していきます。
○ 障害者福祉会館（アクロスあらかわ）は、今後も区立施設として継続して運営していきます。
○ 各障がい者支援施設については、大規模改修について関係機関とも十分連携を図りながら、代替施設の確保や居ながら工事を行う等の対応方針を検討していきます。検討に当たっては、施設の集約等の可能性も検討していきます。

（6）子ども関係施設

No.	施設名称	No.	施設等名称
1	子ども家庭総合センター	15	汐入とちのき保育園
2	三河島保育園	16	はなみずき保育園
3	東尾久保育園	17	南千住保育園
4	第二南千住保育園	18	南千住七丁目保育園
5	荒川保育園	19	私立宮前花と緑の保育園（区貸付建物）
6	西日暮里保育園	20	南千住第一学童クラブ・南千住第二学童クラブ
7	第二東日暮里保育園	21	南千住六丁目学童クラブ
8	熊野前保育園	22	汐入小学童クラブ
9	原保育園	23	汐入東小学童クラブ
10	荒川さつき保育園	24	四峡小学童クラブ
11	西尾久みどり保育園園	25	尾久小学童クラブ
12	汐入保育園	26	二日小学童クラブ
13	上尾久保育園	27	ひぐらし小学童クラブ
14	南千住さくら保育園	28	旧尾久幼稚園（東尾久一丁目学童クラブ予定地）

これまでの取組

○ 子ども家庭総合センターについては、令和2（2020）年竣工後、長期に施設を利用できるよう適切に法定点検や定期点検、修繕等を実施しています。
○ 保育園は、「未来に向けた保育施策のあり方」を踏まえ、平成31（2019）年に東日暮里保育園を民営化し、令和5（2023）年に西尾久保育園を園舎移転後に民営化しました。また、令和5（2023）年にタやけこやけ保育園を公私連携型保育所に移行したほか、令和6（2024）年度末にひぐらし保育園を廃止しました。
○ 保育園は、定期的な施設点検や法定点検等の結果を踏まえた、予防保全型の管理に取り組んでいます。
○ 学童クラブは、令和3（2021）年度に旧日暮里区民事務所を改修して二日小学童クラブを、令和4（2022）年度に旧日暮里ひろば館を改修してひぐらし小学童クラブを開設しました。また、旧尾久幼稚園の跡地に新たな学童クラブを整備中です。

今後の方向性

○ 子ども家庭総合センターについては、引き続き予防保全型の管理を実施し、計画的に修繕、更新等を進めていきます。
○ 保育園については、「未来に向けた保育施策の在り方」に基づき、民営化等を予定している保育園について、施設の状態に応じ改修等を行った上で、民営化等に向けた検討を進めます。
○ 都営住宅に併設している保育園については、都営住宅の建替えの時期等について都と協議を行いながら方向性を検討します。
○ 学童クラブについては、学校内への設置を原則とし、学校建替えで校内に設置された場合には校外学童クラブを原則廃止します。

（7）清掃リサイクル施設

No.	施設名称	No.	施設名称
1	清掃リサイクル事務所	4	日暮里リサイクルハウス
2	南千住清掃車車庫	5	南千住リサイクルハウス
3	あらかわリサイクルセンター	6	尾久リサイクルハウス

これまでの取組

○ 法定点検や保守点検・日常点検等により不具合を把握し、可能な限り速やかに修繕等により対応してきました。
○ 計画的な改修等による予防保全を行い、施設の長寿命化に計画的に取り組んできました。

今後の方向性

○ 清掃リサイクル事務所、南千住清掃車車庫については、適切な点検を実施した上で計画的な修繕や改修工事を行うことで、当面機能を維持していきます。
○ あらかわリサイクルセンターは、事業用定期借地権設定契約を締結した借用地であることから、今後の施設の在り方について検討していきます。
○ 各リサイクルハウスは、清掃リサイクル事業全体の中で今後の施設の在り方について検討を進めていきます。

（8）住宅

No.	施設名称	No.	施設名称
1	町屋五丁目住宅	2	町屋七丁目住宅(さくらハイツ町屋)

これまでの取組

○ 町屋七丁目住宅については、併設施設の町屋在宅高齢者通所サービスセンターを令和6(2024)年度末で廃止しました。

○ 町屋五丁目住宅については、平成27(2015)年に「荒川区公営住宅等長寿命化計画」を策定し、順次改修工事を実施し、定期的な施設点検結果をもとに、不具合に速やかに対応しています。

今後の方向性

○ 必要な改修を計画的に実施し、予防保全に努め、施設を維持していきます。

（9）その他施設

No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
1	あらかわ遊園	18	医療施設 （令和あらかわ病院）	35	一本松グリーンスポット （倉庫）
2	荒川防災備蓄倉庫	19	土木管理事務所	36	天王公園（管理棟）
3	町屋備蓄倉庫	20	土木管理事務所材料置場 （旧事務所）	37	瑞光橋公園（管理棟）
4	尾久備蓄倉庫	21	センターまちや自転車駐車場	38	荒川公園（展示場）
5	日暮里備蓄倉庫	22	三河島自転車置場保管場所 （管理棟）	39	荒川自然公園 （交通園乗物置場等）
6	汐入公園防災備蓄倉庫	23	三河島自転車駐車場管理棟	40	宮前公園（管理事務所）
7	防災資器材倉庫	24	南千住一丁目公衆トイレ	41	日暮里南公園（資材庫）
8	荒川消防団第四分団本部施設	25	南千住駅ガード下公衆トイレ	42	資材置場 （町屋公園予定地）
9	尾久消防団第五分団本部施設	26	ドナウ広場公衆トイレ	43	日暮里駅南口指定喫煙所
10	荒川消防団第七分団本部施設	27	素盞雄神社境内公衆トイレ	44	南千住駅東口指定喫煙所
11	荒川消防団第三分団本部施設	28	原稲荷公衆トイレ	45	旧八ケ岳キャンプ場 （旧職員詰所・倉庫・便所）
12	あらかわ安全・安心スポット	29	尾久橋公衆トイレ	46	旧町屋区民事務所
13	町屋安全・安心ステーション	30	日暮里駅東口公衆トイレ	47	旧あらかわ TMO 所有建物
14	荒木田安全・安心ステーション	31	諏方台公衆トイレ	48	旧西日暮里高齢者通所 サービスセンター
15	峡田安全・安心ステーション	32	西日暮里自転車置場（トイレ）	49	旧ひぐらし保育園
16	日暮里安全・安心ステーション	33	西新井橋野球場トイレ	50	旧道灌山中学校 （旧校舎棟・旧体育館棟）
17	ラングウッドビル （地下施設・駐車場）	34	少年運動場トイレ		

これまでの取組

○ あらかわ遊園は、令和4（2022）年にリニューアルオープンしました。
○ 建設から長期経過している備蓄倉庫は、法定点検を3年に1回実施しつつ、自主点検を行い、必要な修繕を実施しています。
○ 自転車駐車場については、修繕計画に基づき、部品等の耐用年数に応じた計画的な修繕・維持管理を行っています。
○ 令和あらかわ病院は、令和3（2021）年度から4（2022）年度にかけて外壁や空調設備等の大規模改修工事を実施しました。その後も老朽化が進んでいる設備については、随時改修工事等を実施しています。
○ 公衆トイレについては、日常の施設点検により不具合箇所の修繕に速やかに取り組んできました。また、老朽化した施設は「荒川区公衆・公園トイレ整備方針」に基づき、優先順位をつけて、建替え、バリアフリー化、洋式化を行っています。

今後の方向性

○ あらかわ遊園については、リニューアル未実施の設備について、今後の在り方や改修の必要性を検討するとともに、リニューアルした施設については予防保全に努めます。
○ 備蓄倉庫については、令和10（2028）年度に新たに宮前公園内に整備するとともに、既存施設については大規模改修工事を含めた計画的な更新について検討を進めます。
○ 自転車駐車場については、中長期的な視点から優先順位をつけて計画的な修繕等に取り組みます。
○ 公衆トイレについては、引き続き、日常点検を基にした修繕を継続するとともに、計画的な更新・改修に努めます。
○ 公園の管理棟他の建物についても必要な修繕を実施するとともに、在り方についても検討を進めます。
○ 旧八ヶ岳キャンプ場については引き続き売却先の検討を進めます。

3 インフラ施設の類型ごとの管理に関する基本的な方針

（1）道路

○ 緊急性の高い箇所の損傷復旧を優先的に実施する「対症療法型」の維持管理と、定期的な点検による現状確認と点検結果に基づく適切な修繕の実施する「予防保全型」の考えを取り入れ、適切に道路の維持管理を進めていきます。

○ 道路改修を行う際には、バリアフリーに配慮するとともに、交通利用実態に即した適切な整備に取り組みます。

○ 本計画期間中に整備が予定されている都市計画道路については、地域の防災性向上を目指し整備に取り組みます。

（2）橋りょう

○ 区が管理する橋りょうの継続的な安全性と信頼性を確保するため、計画的かつ予防的な対応（予防保全管理）をより推進し、これらに係る維持管理費用の縮減や予算の平準化を図っていきます。

○ 管理に当たっては、『「道路橋定期点検要領（令和6（2024）年3月）」運用の手引き』に基づく5年毎の定期点検や、日常点検により橋りょうの健全度を把握し、必要に応じて改修を行い、橋りょうの寿命を延伸することを目標とします。

（3）公園等

○ 公園施設等の遊具については、毎年、専門家の点検を行うとともに、定期的な点検を行い、安全を確保した上で、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現します。

○ 公園改修を行う際には、区民ニーズを踏まえた上で、地域課題の解決や地域の魅力向上につながる整備に取り組みます。

○ 大規模公園の再整備や管理運営に当たっては、DBO 方式（設計・建設・運営を一括発注する方式）や DB 方式（設計・建設を一括発注する方式）などの民間活力の活用を積極的に検討していきます。

第5章　進捗管理・推進体制

1 庁内の取組体制

（1）庁内の取組体制

本計画に基づく施設の維持管理は、企画・財政・営繕部門と各施設所管が連携しながら、統一的な方針の下、効率的かつ効果的な公共施設等の保全・管理に取り組みます。

（2）情報管理・共有方策

財務情報を始めとした各施設の情報を全庁で一元管理し、管理方針等を全庁に共有化を図り、区施設全体の最適化と組織横断的な推進体制による進捗管理を行います。

あわせて、公共施設等に関する情報を区民や議会等とも共有するため、これらを積極的に発信していきます。

2 フォローアップの実施方針

本計画を効果的かつ着実に推進するため、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Act）からなる PDCA サイクルを構築し、継続的な運用と改善を図ります。

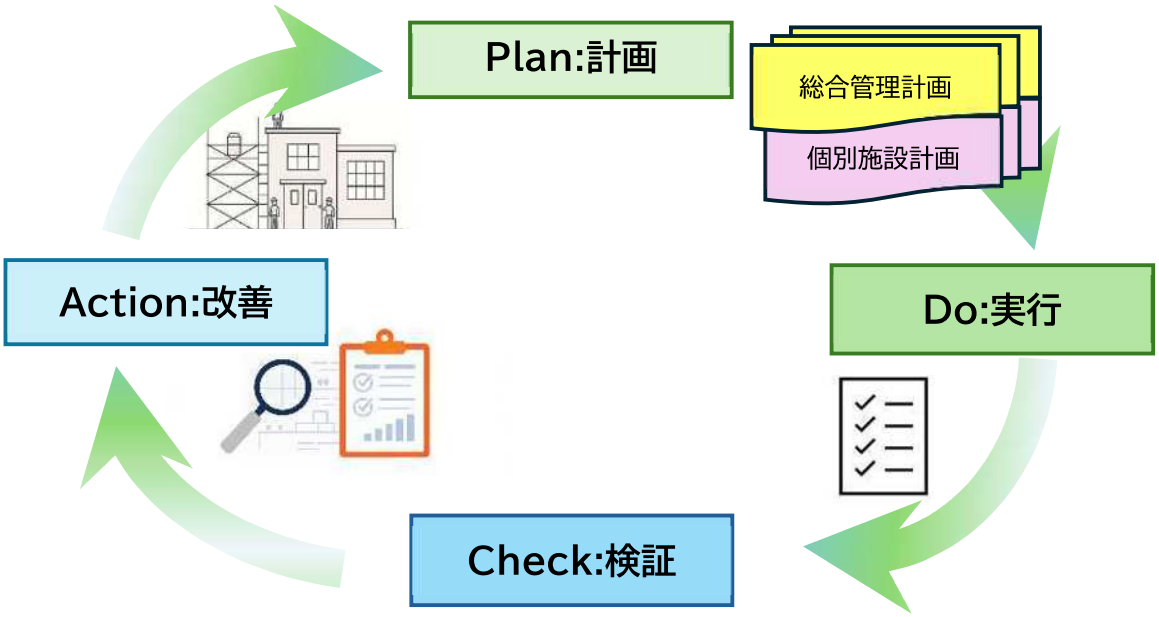


図 5-1　フォローアップのイメージ

区管理施設(建物)一覧表

類型名称	施設等名称	所在地	延床面積（㎡）	竣工年月日
行政系施設	本庁舎	東京都荒川区荒川２丁目２－３	16,972.96	昭和 43（1968）年 6 月 27 日
行政系施設	北庁舎	東京都荒川区荒川２丁目１１－１	2,616.79	平成 18（2006）年 12 月 1 日
行政系施設	南千住区民事務所	東京都荒川区南千住７丁目１－１ブランズタワー（アクレスティ）南千住２階	182.55	平成 22（2010）年 2 月 1 日
行政系施設	町屋区民事務所	東京都荒川区荒川７丁目５０－９センターまちや４階	596.06	平成 8（1996）年 3 月 15 日
行政系施設	尾久区民事務所	東京都荒川区西尾久３丁目７－１５	444.00	昭和 50（1975）年 12 月 25 日
行政系施設	日暮里区民事務所	東京都荒川区東日暮里６丁目１７－６ふらっとにっぽり１階	414.15	令和 2（2020）年 11 月 11 日
行政系施設	保健所（がん予防・健康づくりセンター）	東京都荒川区荒川２丁目１１－１	4,441.60	平成 3（1991）年 2 月 28 日
行政系施設	分庁舎	東京都荒川区荒川２丁目２５－３	1,382.50	平成 10（1998）年 3 月 19 日
行政系施設	あらかわエコセンター	東京都荒川区荒川１丁目５３－２０	881.25	昭和 47（1972）年 4 月 20 日
行政系施設	子育て支援課分室	東京都荒川区荒川５丁目１２－１０	361.00	昭和 58（1983）年 9 月 16 日
教育施設	瑞光小学校	東京都荒川区南千住１丁目５１－１	5,307.84	昭和 39（1964）年 3 月 31 日
教育施設	第二瑞光小学校	東京都荒川区南千住５丁目８－１	4,177.88	昭和 43（1968）年 1 月 30 日
教育施設	第三瑞光小学校	東京都荒川区南千住７丁目９－１	5,734.54	昭和 42（1967）年 3 月 23 日
教育施設	汐入小学校	東京都荒川区南千住８丁目２－３	11,419.63	平成 13（2001）年
教育施設	汐入東小学校	東京都荒川区南千住８丁目９－３	11,100.77	平成 22（2010）年 2 月 26 日
教育施設	第六瑞光小学校	東京都荒川区南千住１丁目４－１１	3,730.00	昭和 40（1965）年 3 月 17 日
教育施設	峡田小学校	東京都荒川区荒川３丁目７７－１	10,816.07	平成 7（1995）年 12 月 27 日
教育施設	第二峡田小学校	東京都荒川区荒川２丁目３０－１	4,929.51	昭和 34（1959）年 5 月 2 日
教育施設	第三峡田小学校	東京都荒川区荒川１丁目４３－１	4,817.76	昭和 48（1973）年 3 月 30 日
教育施設	第四峡田小学校	東京都荒川区町屋２丁目１１－６	5,272.37	昭和 36（1961）年 10 月 24 日
教育施設	第五峡田小学校	東京都荒川区町屋３丁目１７－２４	5,716.67	昭和 45（1970）年 3 月 31 日
教育施設	第七峡田小学校	東京都荒川区町屋８丁目１９－１２	5,037.10	昭和 41（1966）年
教育施設	第九峡田小学校	東京都荒川区荒川６丁目８－１	5,012.00	昭和 41（1966）年 3 月 31 日
教育施設	尾久小学校	東京都荒川区東尾久５丁目６－７	5,844.81	昭和 43（1968）年 3 月 15 日
教育施設	尾久西小学校	東京都荒川区西尾久５丁目２７－１２	6,642.50	昭和 44（1969）年 3 月 28 日
教育施設	尾久第六小学校	東京都荒川区西尾久８丁目２６－９	6,260.52	昭和 48（1973）年 3 月 24 日
教育施設	赤土小学校	東京都荒川区東尾久２丁目４３－９	6,517.97	昭和 34（1959）年 6 月 30 日
教育施設	大門小学校	東京都荒川区町屋４丁目２７－８	5,967.65	昭和 38（1963）年 2 月 25 日
教育施設	尾久宮前小学校	東京都荒川区西尾久１丁目４－１７	5,230.30	昭和 34（1959）年 8 月 31 日
教育施設	第一日暮里小学校	東京都荒川区西日暮里３丁目７－１５	3,234.75	昭和 40（1965）年 5 月 1 日
教育施設	第二日暮里小学校	東京都荒川区東日暮里５丁目２－１	5,504.02	昭和 56（1981）年 12 月 12 日
教育施設	第三日暮里小学校	東京都荒川区東日暮里３丁目１０－１７	7,896.89	昭和 57（1982）年 10 月 18 日
教育施設	第六日暮里小学校	東京都荒川区西日暮里６丁目３５－１６	4,440.19	昭和 39（1964）年 11 月 14 日
教育施設	ひぐらし小学校	東京都荒川区西日暮里２丁目３２－５	8,242.50	平成 3（1991）年 3 月 27 日
教育施設	第一中学校	東京都荒川区荒川１丁目３０－１	7,601.22	昭和 36（1961）年 6 月 10 日

類型名称	施設等名称	所在地	延床面積（㎡）	竣工年月日
教育施設	第三中学校	東京都荒川区南千住８丁目１０－１	9,396.80	平成 13（2001）年 9 月 28 日
教育施設	第四中学校	東京都荒川区荒川６丁目５７－１	5,358.00	昭和 36（1961）年 6 月 1 日
教育施設	第五中学校	東京都荒川区町屋１丁目３７－１６	5,588.98	昭和 43（1968）年
教育施設	第七中学校	東京都荒川区西尾久４丁目３０－２８	5,944.94	昭和 36（1961）年 8 月 1 日
教育施設	第九中学校	東京都荒川区東尾久２丁目２３－５	6,846.49	昭和 36（1961）年 2 月 11 日
教育施設	尾久八幡中学校	東京都荒川区西尾久３丁目１４－１	9,233.55	平成 25（2013）年 2 月 28 日
教育施設	南千住第二中学校	東京都荒川区南千住７丁目２５－１	7,997.66	平成元（1989）年 1 月 30 日
教育施設	原中学校	東京都荒川区町屋５丁目１２－６	7,541.00	平成 8（1996）年 11 月 11 日
教育施設	諏訪台中学校	東京都荒川区西日暮里２丁目３６－８	8,878.98	平成 13（2001）年 3 月 30 日
教育施設	諏訪台中第二校庭（体育館を含む）	東京都荒川区東日暮里６丁目４７	804.27	昭和 43（1968）年
教育施設	南千住第二幼稚園	東京都荒川区南千住８丁目２－１	720.64	平成 13（2001）年 3 月 27 日
教育施設	花の木幼稚園	東京都荒川区荒川５丁目４１－４	833.68	昭和 51（1976）年 11 月 30 日
教育施設	尾久第二幼稚園	東京都荒川区西尾久８丁目２６－９	864.66	平成 5（1993）年 1 月 28 日
教育施設	日暮里幼稚園	東京都荒川区東日暮里６丁目４９－２１	849.38	昭和 53（1978）年 3 月 20 日
教育施設	町屋幼稚園　※令和８年度末閉園	東京都荒川区町屋８丁目１９－１２	857.20	昭和 49（1974）年 3 月 13 日
教育施設	教育センター	東京都荒川区荒川３丁目４９－１	1,560.01	昭和 45（1970）年 4 月 3 日
教育施設	下田臨海学園	静岡県下田市柿崎１７－２７	3,153.91	昭和 63（1988）年 6 月 6 日
コミュニティ施設	石浜ふれあい館	東京都荒川区南千住３丁目２８－２	1,105.06	平成 25（2013）年 2 月 28 日
コミュニティ施設	南千住ふれあい館	東京都荒川区南千住６丁目３６－１３	1,419.15	平成 24（2012）年 2 月 29 日
コミュニティ施設	南千住駅前ふれあい館	東京都荒川区南千住７丁目１－１ブランズタワー（アクレスティ）南千住２階	1,037.45	平成 22（2010）年 2 月 1 日
コミュニティ施設	汐入ふれあい館	東京都荒川区南千住８丁目２－２	1,278.63	平成 13（2001）年 3 月 27 日
コミュニティ施設	峡田ふれあい館	東京都荒川区荒川３丁目３－１０	1,767.90	平成 23（2011）年 2 月 4 日
コミュニティ施設	荒川山吹ふれあい館	東京都荒川区荒川７丁目６－８	1,230.26	平成 17（2005）年 11 月 30 日
コミュニティ施設	町屋ふれあい館	東京都荒川区町屋１丁目３５－８	1,494.30	平成 24（2012）年 2 月 24 日
コミュニティ施設	荒木田ふれあい館	東京都荒川区町屋６丁目１３－２	1,215.43	平成 16（2004）年 10 月 15 日
コミュニティ施設	東尾久本町通りふれあい館	東京都荒川区東尾久２丁目３７－１４	1,592.56	令和 4（2022）年 2 月 22 日
コミュニティ施設	尾久ふれあい館	東京都荒川区西尾久２丁目２５－１３	2,138.51	平成 24（2012）年 3 月 23 日
コミュニティ施設	西尾久ふれあい館	東京都荒川区西尾久８丁目３３－３１	1,189.16	平成 16（2004）年 8 月 31 日
コミュニティ施設	東日暮里ふれあい館	東京都荒川区東日暮里１丁目１７－１３	1,176.87	昭和 48（1973）年 3 月 8 日
コミュニティ施設	夕やけこやけふれあい館	東京都荒川区東日暮里３丁目１１－１９	3,595.64	平成 25（2013）年 2 月 28 日
コミュニティ施設	ひぐらしふれあい館	東京都荒川区東日暮里６丁目２８－１５	2,310.48	令和 4（2022）年 2 月 24 日
コミュニティ施設	西日暮里ふれあい館	東京都荒川区西日暮里６丁目２４－４	1,261.63	平成 20（2008）年 1 月 22 日
コミュニティ施設	南千住区民事務所西部ひろば館	東京都荒川区南千住１丁目１９－１３	361.64	昭和 42（1967）年 3 月 24 日
コミュニティ施設	三河島ひろば館	東京都荒川区荒川３丁目３６－４	272.03	昭和 46（1971）年 3 月 23 日
コミュニティ施設	宮地ひろば館	東京都荒川区荒川５丁目１２－１０	201.89	昭和 58（1983）年 9 月 16 日
コミュニティ施設	花の木ひろば館	東京都荒川区荒川５丁目５０－１５	918.85	昭和 45（1970）年 10 月 24 日
コミュニティ施設	荒川六丁目ひろば館	東京都荒川区荒川６丁目３３－４	277.02	昭和 46（1971）年 3 月 29 日

類型名称	施設等名称	所在地	延床面積（㎡）	竣工年月日
コミュニティ施設	町屋二丁目ひろば館	東京都荒川区町屋２丁目８－１３	164.88	昭和 44（1969）年 11 月 20 日
コミュニティ施設	東尾久小沼ひろば館	東京都荒川区東尾久１丁目２１－２３	303.47	昭和 51（1976）年 7 月 24 日
コミュニティ施設	熊野前ひろば館	東京都荒川区東尾久５丁目９－３	598.65	平成 8（1996）年 3 月 29 日
コミュニティ施設	宮の前ひろば館	東京都荒川区東尾久５丁目４５－１１	185.22	昭和 44（1969）年 3 月 22 日
コミュニティ施設	尾久区民事務所ひろば館	東京都荒川区西尾久３丁目７－１５	111.51 貸室面積	昭和 50（1975）年 12 月 25 日
コミュニティ施設	西尾久みどりひろば館	東京都荒川区西尾久４丁目６－４	275.38	昭和 53（1978）年 3 月 9 日
コミュニティ施設	諏訪台ひろば館 （令和９年４月から移転）	東京都荒川区西日暮里３丁目３－１２ （東京都荒川区東日暮里５丁目５０－５）	301.68	昭和 50（1975）年 4 月 1 日
コミュニティ施設	荒川さつき会館	東京都荒川区荒川８丁目１６－１３	1,499.58	平成元（1989）年 4 月 1 日
コミュニティ施設	男女平等推進センター （アクト２１）	東京都荒川区東尾久５丁目９－３	1,468.65	平成 8（1996）年 3 月 29 日
コミュニティ施設	日暮里地域活性化施設 （ふらっとにっぽり）	東京都荒川区東日暮里６丁目１７－６	1,605.24	令和 2（2020）年 11 月 11 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	荒川区民会館（サンパール荒川）	東京都荒川区荒川１丁目１－１	10,044.09	昭和 50（1975）年 3 月 26 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	町屋文化センター	東京都荒川区荒川７丁目２０－１	2,644.32	昭和 63（1988）年 9 月 30 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	ムーブ町屋	東京都荒川区荒川７丁目５０－９ センターまちや３階･４階	2,201.11	平成 8（1996）年 3 月 15 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	日暮里サニーホール	東京都荒川区東日暮里５丁目５０－５ アートホテル日暮里ラングウッド４階･５階	2,311.28	昭和 63（1988）年 12 月 12 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	生涯学習センター	東京都荒川区荒川３丁目４９－１	2,970.35	昭和 45（1970）年 4 月 3 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	荒川ふるさと文化館	東京都荒川区南千住６丁目６３－１	2,595.32	平成 10（1998）年 3 月 31 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	荒川総合スポーツセンター	東京都荒川区南千住６丁目４５－５	12,719.35	昭和 60（1985）年 3 月 25 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	東尾久運動場（管理棟）	東京都荒川区東尾久７丁目１－１	128.10	平成 3（1991）年 3 月 22 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	あらかわ遊園スポーツハウス	東京都荒川区西尾久８丁目３－１	4,493.12	平成 5（1993）年 6 月 24 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	区民運動場管理事務所	東京都荒川区西尾久３丁目１３－１	569.43	平成 25（2013）年 2 月 28 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	区営グランド管理人詰所(事務所)	東京都足立区千住元町２９－１４	35.64	昭和 40（1965）年 3 月 31 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	ゆいの森あらかわ（中央図書館）	東京都荒川区荒川２丁目５０－１	10,943.74	平成 29（2017）年 1 月 31 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	南千住図書館	東京都荒川区南千住６丁目６３－１	2,686.10	平成 10（1998）年 3 月 31 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	尾久図書館	東京都荒川区東尾久８丁目４５－４	2,106.13	令和 2（2020）年 9 月 30 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	町屋図書館	東京都荒川区町屋５丁目１１－１８	1,045.44	昭和 51（1976）年
文化・スポーツ・生涯学習施設	日暮里図書館	東京都荒川区東日暮里６丁目３８－４	1,369.66	昭和 54（1979）年 4 月 28 日
文化・スポーツ・生涯学習施設	清里高原少年自然の家・清里高原ロッジ	山梨県北杜市高根町清里３５４５－５	3,999.96	昭和 57（1982）年 12 月 9 日
福祉施設	荒川老人福祉センター	東京都荒川区荒川１丁目３４－６	1,052.72	平成 6（1994）年 9 月 28 日
福祉施設	特別養護老人ホームグリーンハイム荒川	東京都荒川区南千住６丁目３６－５	4,198.50	平成元（1989）年 3 月 14 日
福祉施設	特別養護老人ホームサンハイム荒川	東京都荒川区南千住３丁目１４－７	3,804.66	平成 6（1994）年 10 月 31 日
福祉施設	特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川	東京都荒川区荒川５丁目４７－２	2,970.05	平成 11（1999）年 2 月 8 日
福祉施設	南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター	東京都荒川区南千住４丁目９－６	948.33	平成 12（2000）年 2 月 28 日
福祉施設	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター	東京都荒川区荒川１丁目３４－６	968.45	平成 6（1994）年 9 月 28 日
福祉施設	花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	東京都荒川区荒川５丁目４７－２	870.42	平成 11（1999）年 2 月 8 日
福祉施設	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	東京都荒川区東日暮里３丁目８－１６	1,293.39	平成 6（1994）年 8 月 8 日
福祉施設	福祉部分室	東京都荒川区南千住１丁目１３－１７	821.10	昭和 47（1972）年 3 月 9 日
福祉施設	荒川授産場	東京都荒川区東尾久４丁目３２－７	1,088.52	平成 4（1992）年 12 月 25 日

類型名称	施設等名称	所在地	延床面積（㎡）	竣工年月日
福祉施設	障害者福祉会館（アクロスあらかわ）	東京都荒川区荒川２丁目５７－８	1,484.71	平成 9（1997）年 7 月 9 日
福祉施設	心身障害者福祉センター（荒川たんぽぽセンター）	東京都荒川区荒川１丁目５３－２０	1,113.35	昭和 47（1972）年 4 月 20 日
福祉施設	荒川生活実習所・荒川福祉作業所（複合施設）	東京都荒川区荒川１丁目５３－９	1,853.40	昭和 48（1973）年 3 月 31 日
福祉施設	尾久生活実習所（あらかわ希望の家）	東京都荒川区西尾久６丁目１７－３	2,224.64	平成 6（1994）年 11 月 7 日
福祉施設	尾久生活実習所分場（あらかわ希望の家分場）	東京都荒川区西尾久４丁目６－４	440.48	昭和 55（1980）年 4 月 1 日
福祉施設	精神障害者地域生活支援センター（支援センターアゼリア）	東京都荒川区東尾久５丁目４５－１１	459.79	昭和 44（1969）年 3 月 22 日
福祉施設	西尾久三丁目障がい者就労支援施設	東京都荒川区西尾久３丁目１２－１２	1,201.82	昭和 46（1971）年 7 月 6 日
福祉施設	町屋三丁目障がい者就労支援施設（スタートまちや）	東京都荒川区町屋３丁目２８－２	874.95	平成 22（2010）年 12 月 27 日
福祉施設	東日暮里三丁目障がい者支援施設（福祉作業所）	東京都荒川区東日暮里３丁目８－１６	745.14	平成 6（1994）年 8 月 8 日
福祉施設	西日暮里六丁目障がい者支援施設	東京都荒川区西日暮里６丁目２５－３	857.09	昭和 47（1972）年 3 月 6 日
子ども関係施設	子ども家庭総合センター	東京都荒川区荒川１丁目５０－１７	2,065.25	令和 2（2020）年 2 月 28 日
子ども関係施設	三河島保育園	東京都荒川区荒川３丁目５４－１	847.09	昭和 57（1982）年 11 月 15 日
子ども関係施設	東尾久保育園	東京都荒川区東尾久２丁目２８－３	505.12	昭和 39（1964）年 5 月 27 日
子ども関係施設	第二南千住保育園	東京都荒川区南千住２丁目２１－６	886.34	昭和 44（1969）年 8 月 29 日
子ども関係施設	荒川保育園	東京都荒川区荒川５丁目５０－１５	786.26	昭和 45（1970）年 10 月 24 日
子ども関係施設	西日暮里保育園	東京都荒川区西日暮里６丁目２５－３	934.23	昭和 47（1972）年 3 月 6 日
子ども関係施設	第二東日暮里保育園	東京都荒川区東日暮里１丁目１７－２１	1,091.06	昭和 48（1973）年 3 月 8 日
子ども関係施設	熊野前保育園	東京都荒川区東尾久８丁目２３－９	904.07	昭和 50（1975）年 8 月 4 日
子ども関係施設	原保育園	東京都荒川区町屋５－１１－１６	977.08	昭和 50（1975）年
子ども関係施設	荒川さつき保育園	東京都荒川区荒川８丁目２５－４	885.95	昭和 53（1978）年 3 月 31 日
子ども関係施設	西尾久みどり保育園	東京都荒川区西尾久４－６－１９	509.84	昭和 53（1978）年
子ども関係施設	汐入保育園	東京都荒川区南千住８－９－３	1,523.00	平成 22（2010）年
子ども関係施設	上尾久保育園	東京都荒川区西尾久８－１０－１２	819.16	昭和 55（1980）年
子ども関係施設	南千住さくら保育園	東京都荒川区南千住４－９－４	811.93	平成 8（1996）年
子ども関係施設	汐入とちのき保育園	東京都荒川区南千住８－３－３	816.64	平成 10（1998）年
子ども関係施設	はなみずき保育園	東京都荒川区南千住８丁目５－５	998.68	平成 17（2005）年 11 月 25 日
子ども関係施設	南千住保育園	東京都荒川区南千住６丁目３５－３	1,726.45	平成 22（2010）年 3 月 31 日
子ども関係施設	南千住七丁目保育園	東京都荒川区南千住７丁目２０－１３	997.78	平成 24（2012）年 6 月 20 日
子ども関係施設	私立宮前花と緑の保育園（区貸付建物）	東京都荒川区東尾久８丁目４５－２４	1,204.19	平成 30（2018）年 5 月 31 日
子ども関係施設	南千住第一学童クラブ・南千住第二学童クラブ	東京都荒川区南千住６丁目３５－３ 南千住保育園内	345.63	平成 22（2010）年 3 月 31 日
子ども関係施設	南千住六丁目学童クラブ	東京都荒川区南千住６丁目６８－７	436.38	令和 3（2021）年 2 月 26 日
子ども関係施設	汐入小学童クラブ	東京都荒川区南千住８丁目２－３ 汐入小学校内	350.00	平成 19（2007）年 3 月 1 日
子ども関係施設	汐入東小学童クラブ	東京都荒川区南千住８丁目１４－１ 都立汐入公園内	253.82	平成 30（2018）年 2 月 28 日
子ども関係施設	四峡小学童クラブ	東京都荒川区町屋２丁目１１－６ 第四峡田小学校内	248.80	平成 20（2008）年 3 月 21 日
子ども関係施設	尾久小学童クラブ	東京都荒川区東尾久５丁目６－１０ 尾久小学校内	322.68	令和 2（2020）年 2 月 28 日
子ども関係施設	二日小学童クラブ	東京都荒川区東日暮里６丁目１９－１２	435.12	平成 26（2014）年 3 月 16 日
子ども関係施設	ひぐらし小学童クラブ	東京都荒川区西日暮里２丁目１０－９ ひぐらし小学校内	771.65	昭和 38（1963）年 12 月 18 日

類型名称	施設等名称	所在地	延床面積（㎡）	竣工年月日
子ども関係施設	旧尾久幼稚園 （東尾久一丁目学童クラブ予定地）	東京都荒川区東尾久１丁目３６－３	705.53	昭和 45（1970）年 4 月 9 日
清掃リサイクル施設	清掃リサイクル事務所	東京都荒川区町屋５丁目１９－１	1,818.60	昭和 45（1970）年 7 月
清掃リサイクル施設	南千住清掃車車庫	東京都荒川区南千住４丁目１－８	1,118.32	平成 12（2000）年 2 月 21 日
清掃リサイクル施設	あらかわリサイクルセンター	東京都荒川区南千住３丁目２８－６９	1,577.80	平成 28（2016）年 9 月 16 日
清掃リサイクル施設	日暮里リサイクルハウス	東京都荒川区西日暮里６丁目４０－８	62.37	平成 6（1994）年 3 月
清掃リサイクル施設	南千住リサイクルハウス	東京都荒川区南千住５丁目３９－２０	38.22	平成 10（1998）年 3 月
清掃リサイクル施設	尾久リサイクルハウス	東京都荒川区西尾久２丁目２８－１４	41.40	平成 9（1997）年 11 月
住宅	町屋五丁目住宅	東京都荒川区町屋５丁目９－２	17,069.69	平成 9（1997）年 12 月 26 日
住宅	町屋七丁目住宅 （さくらハイツ町屋）	東京都荒川区町屋７丁目２－１５	2,131.88	平成 5（1993）年 2 月 16 日
その他施設	あらかわ遊園	東京都荒川区西尾久６丁目３５－１１	7,566.52	昭和 63（1988）年 3 月 19 日
その他施設	荒川防災備蓄倉庫	東京都荒川区荒川３丁目３－３	649.67	平成 23（2011）年 2 月 4 日
その他施設	町屋備蓄倉庫	東京都荒川区町屋３丁目２７－１０	148.24	昭和 53（1978）年 4 月 14 日
その他施設	尾久備蓄倉庫	東京都荒川区西尾久８丁目１０－５	149.60	昭和 57（1982）年 3 月 31 日
その他施設	日暮里備蓄倉庫	東京都荒川区西日暮里５丁目３８－２	154.40	昭和 60（1985）年 3 月 15 日
その他施設	汐入公園防災備蓄倉庫	東京都荒川区南千住８丁目１３－２	335.40	平成 19（2007）年 4 月 1 日
その他施設	防災資器材倉庫	東京都荒川区町屋３丁目１７－２	26.72	昭和 58（1983）年 10 月 31 日
その他施設	荒川消防団第四分団本部施設	東京都荒川区荒川３丁目３－３	69.24	平成 23（2011） 年 2 月 4 日
その他施設	尾久消防団第五分団本部施設	東京都荒川区西尾久２丁目２５－１３	85.37	平成 24（2012）年 3 月 23 日
その他施設	荒川消防団第七分団本部施設	東京都荒川区東日暮里３丁目１１－１９	94.84	平成 25（2013）年 2 月 28 日
その他施設	荒川消防団第三分団本部施設	東京都荒川区南千住６丁目３６－１３	77.40	平成 24（2012）年 3 月 1 日
その他施設	あらかわ安全・安心スポット	東京都荒川区荒川２丁目２５－３	4.65	平成 30（2018）年 10 月 31 日
その他施設	町屋安全・安心ステーション	東京都荒川区町屋２丁目２０－１３	27.00	昭和 44（1969）年 2 月 3 日
その他施設	荒木田安全・安心ステーション	東京都荒川区町屋６丁目１－１６	33.37	昭和 50（1975）年 2 月 25 日
その他施設	峡田安全・安心ステーション	東京都荒川区荒川２丁目２８－５	16.71	令和 3（2021）年 8 月 10 日
その他施設	日暮里安全・安心ステーション	東京都荒川区東日暮里５丁目２－２	16.20	平成 19（2007）年 10 月 12 日
その他施設	ラングウッドビル （地下施設・駐車場）	東京都荒川区東日暮里５丁目５０－５	2,258.30	昭和 63（1988）年 12 月 12 日
その他施設	医療施設 （令和あらかわ病院）	東京都荒川区東尾久５丁目４５－１	11,131.00	平成 16（2004）年 3 月 17 日
その他施設	土木管理事務所	東京都荒川区東日暮里３丁目７－１７	377.44	平成 2（1990）年 3 月 31 日
その他施設	土木管理事務所材料置場 （旧事務所）	東京都荒川区南千住２丁目２１－８	176.08	昭和 58（1983）年 12 月 17 日
その他施設	センターまちや自転車駐車場	東京都荒川区荒川７丁目５０－９	1,437.68	平成 8（1996）年 3 月 28 日
その他施設	三河島自転車置場保管場所 （管理棟）	東京都荒川区西日暮里１丁目６	10.64	平成 2（1990）年 1 月 16 日
その他施設	三河島自転車駐車場管理棟	東京都荒川区西日暮里１丁目６－２０	12.00	平成 26（2014）年 3 月 31 日
その他施設	南千住一丁目公衆トイレ	東京都荒川区南千住１丁目１６－７	21.12	平成 2（1990）年 3 月 31 日
その他施設	南千住駅ガード下公衆トイレ	東京都荒川区南千住２丁目３４－１先	14.50	昭和 60（1985）年 4 月 24 日
その他施設	ドナウ広場公衆トイレ	東京都荒川区南千住４丁目１－２	36.84	平成 14（2002）年 3 月 29 日
その他施設	素盞雄神社境内公衆トイレ	東京都荒川区南千住６丁目６０－１	6.76	平成 6（1994）年 3 月 31 日

類型名称	施設等名称	所在地	延床面積（㎡）	竣工年月日
その他施設	原稲荷公衆トイレ	東京都荒川区町屋２丁目８－７	6.91	平成 10（1998）年 2 月 9 日
その他施設	尾久橋公衆トイレ	東京都荒川区東尾久８丁目７－１１先	6.60	平成 2（1990）年 12 月 25 日
その他施設	日暮里駅東口公衆トイレ	東京都荒川区西日暮里２丁目１９	54.01	平成 19（2007）年 8 月 10 日
その他施設	諏方台公衆トイレ	東京都荒川区西日暮里３丁目４－８	17.78	平成 3（1991）年 3 月 30 日
その他施設	西日暮里自転車置場（トイレ）	東京都荒川区西日暮里５丁目３８－２	22.41	平成 5（1993）年 3 月 26 日
その他施設	西新井橋野球場トイレ	東京都足立区千住元町３６－７先	8.41	平成 27（2015）年 5 月 26 日
その他施設	少年運動場トイレ	東京都足立区小台１丁目２２先	12.93	平成 27（2015）年 5 月 26 日
その他施設	一本松グリーンスポット（倉庫）	東京都荒川区町屋１丁目９－１４	20.98	平成 6（1994）年 3 月 31 日
その他施設	天王公園（管理棟）	東京都荒川区南千住６丁目６７－２１	76.87	平成 3（1991）年 3 月 30 日
その他施設	瑞光橋公園（管理棟）	東京都荒川区南千住８丁目１８－１	52.54	平成 18（2006）年 6 月 8 日
その他施設	荒川公園（展示場）	東京都荒川区荒川２丁目２－３	99.96	平成 3（1991）年 3 月 31 日
その他施設	荒川自然公園（交通園乗物置場等）	東京都荒川区荒川８丁目２５－３	446.71	平成 7（1995）年 3 月 27 日
その他施設	宮前公園（管理事務所）	東京都荒川区東尾久８丁目４５－２２	250.80	令和 4（2022）年 3 月 10 日
その他施設	日暮里南公園（資材庫）	東京都荒川区東日暮里５丁目１９－１	14.58	昭和 61（1986）年 3 月 15 日
その他施設	資材置場（町屋公園予定地）	東京都荒川区町屋７丁目１６－２１	553.91	平成 12（2000）年 4 月 1 日
その他施設	日暮里駅南口指定喫煙所	東京都荒川区西日暮里２丁目１９－１０	7.86	令和 3（2021）年 3 月 26 日
その他施設	南千住駅東口指定喫煙所	東京都荒川区南千住４丁目１－２	20.12	平成 15（2003）年 11 月 19 日
その他施設	旧八ケ岳キャンプ場（旧職員詰所・倉庫・便所）	長野県南佐久郡南牧村大字海の口字西牧場２２４４－２	266.59	昭和 43（1968）年 7 月 12 日
その他施設	旧町屋区民事務所	東京都荒川区町屋２丁目８－９	300.25	昭和 41（1966）年 3 月 23 日
その他施設	旧あらかわ TMO 所有建物	東京都荒川区南千住４丁目１－２	93.21	平成 15（2003）年 11 月 19 日
その他施設	旧西日暮里高齢者通所サービスセンター	東京都荒川区西日暮里５丁目３６－１	679.24	平成 2（1990）年 12 月 19 日
その他施設	旧ひぐらし保育園	東京都荒川区西日暮里５丁目３５－９	881.00	昭和 54（1979）年 4 月 18 日
その他施設	旧道灌山中学校（旧校舎棟・旧体育館棟）	東京都荒川区西日暮里５丁目３７－５	3,474.83	昭和 38（1963）年 3 月 25 日

※ 1つの敷地で複数の建物の用途が同一である場合、施設を構成する建物（例：校舎、体育館、スクール安全ステーション等）で1つの施設とみなし計上しています。